

令和7年第1回定例会会議録（第6号）

令和7年3月19日

○出席議員（25名）

1 番	塩 手 悠 太	2 番	石 田 強
3 番	中 村 悟	4 番	森 裕 二
5 番	谷 口 和 美	6 番	重 松 康 宏
7 番	小 野 佳 子	8 番	日名子 敦 子
9 番	美 馬 恭 子	10 番	阿 部 真 一
11 番	安 部 一 郎	12 番	小 野 正 明
13 番	森 大 輔	14 番	三 重 忠 昭
15 番	森 山 義 治	16 番	穴 井 宏 二
17 番	加 藤 信 康	18 番	吉 富 英三郎
19 番	松 川 章 三	20 番	市 原 隆 生
21 番	黒 木 愛一郎	22 番	松 川 峰 生
23 番	野 口 哲 男	24 番	山 本 一 成
25 番	泉 武 弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘	副 市 長	阿 部 万寿夫
副 市 長	岩 田 弘	教 育 長	寺 岡 悌 二
競輪事業管理者	上 田 亨	総 務 部 長	竹 元 徹
企画戦略部長	安 部 政 信	観光・産業部長	日 置 伸 夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕	こども部長	宇都宮 尚 代
いきいき健幸部長	和 田 健 二	建 設 部 長	山 内 佳 久
市長公室長	山 内 弘 美	防 災 局 長	大 野 高 之
教 育 部 長	矢 野 義 知	消 防 長	浜 崎 仁 孝
上下水道局長	松 屋 益治郎	企画戦略部次長	佐 藤 浩 司
財 政 課 長	河 野 文 彦	観 光 課 長	牧 宏 爾

観光・産業部次長 兼温泉課長	樋田英彦	産業政策課長	市原祐一
農林水産課長	塩出政弘	高齢者福祉課長	阿南剛
こども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫	健康推進課長	末房日出子
保険年金課長	石崎聡	都市計画課長	山田栄治
市長公室参事兼新湯治・ ウェルネス推進室長	松川幸路	教育政策課長	森本悦子
学校教育課長	宮川久寿	学校教育課参事	吉武功二
消防本部長 消防課長	後藤英明	上下水道局長 総務課長	田原誠士

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼議事係長	甲斐俊平	主査	松尾麻里
主査	村田和寛	主任	定宗隆一郎
事務員	尾割春晃		

○議事日程表（第6号）

令和7年3月19日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○ 13 番（森 大輔） 森大輔です。議長、2 番目の物価高騰対策の中の省エネ家電補助と 3 番目の共同温泉の維持管理運営については、通告の取下げをさせていただきましたのでお願いいたします。改めて議論させていただきます。

一般質問は 1 時間ですので、早速別府市の総合戦略から質問を始めたいと思います。

別府市の総合戦略とは、これまで議論してきたことのように、地方創生を実現するための計画書です。そして地方創生とは、人口減少に歯止めをかけて地域経済を元気にする取組です。来年度から、新たに第 3 期の総合戦略が始まります。

そこで、これまでの約 10 年間の総合戦略及び人口ビジョンの成果及び課題について、別府市はどのように考えてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

第 2 期総合戦略の期間中に、国から 9 つの地方再生計画の認定を受け、第 1 期では 183 億円を大幅に超える投資 611 億円を行い、76 の取組を実施した結果、転入が転出を上回る人口の社会増、目標を上回る出生率の上昇、8 割の K P I が策定時の数値を超え、期間中に実施した市民意識調査においても、2 年連続で 8 割を超える方が別府に住み続けたいという肯定的な意見であったことから、市民からも評価された結果となったことは、一定の成果を上げたと言っていると思います。

また、国が地方創生 10 年の取組と今後の推進の方向の中で、人口減少下においても希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めるため、従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討、実行していくことで、一人一人が多様な幸せ、ウェルビーイングを実現する社会を目指すことが重要と結論づけられているように、個々の自治体における出生率や人口増減といったこれまでの目標値設定や評価ではなく、市民が暮らしの中で未来の希望や幸福を感じることがするために何を優先すべきかを視点に、目標設定や評価を検討していくことが必要であると考えております。

○ 13 番（森 大輔） 別府市の見解は分かりましたので、では私からは別の観点から、成果と課題について質問していきたいと思います。

これまで別府市の総合戦略では、稼ぐ別府の実現、儲かる別府の実現などを基本目標として進めてきたと思います。そこで、別府市の市内総生産、労働生産性、そして市民所得の状況から、総合戦略の成果について、県内他市の状況と比べながら総体的に考えてみました。ここからは大分県が令和 6 年に発表した市町村民経済計算、国の内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、そして、経済産業省が公表している地域経済分析システム、通称 R E S A S、こういう資料を基に参考にしてみました。

そこでまず、大分県の 18 市町村と比べて、別府市の市内総生産額の状況について、別府市はどのように把握してますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

大分県が公表いたします市町村民経済計算におきましては、令和 3 年度で 3,471 億 7,900 万円でございます。この指標の計算の基礎となる市町村所得は、大分県の県民経済計算から案分され計算されており、推計値と実態とでどの程度の乖離があるのかなど分からないことから、この指標をもって大分県内の他市町村と単純に比較することはできないものと考えております。

○ 13 番（森 大輔） そのことについては、これまで意見を取り交わしてきたと思います

が、誤解のないように申し上げますと、大分県が提出されているその資料は、大分県の企画振興部統計調査課が、国の内閣府経済社会総合研究所が示したガイドラインに従って、大分県 18 市町村の市内総生産、そして市民所得などを示しています。

そこで、先ほどの私の質問ですが、県内 18 市町村と比べて別府市の市内総生産額の状況について、別府市の市内総生産額は、先ほど言われた約 3,470 億円、これは他の市町村と比べてどのような状態になりますか。改めて答弁をお願いします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

県の数値によりますと、別府市は 3 番目ではございますが、繰り返しになりますけれども、この指標をもって比較することはできませんので、順位的には 3 番目ということになっております。

○13 番（森 大輔） この資料の数字がどうのという議論については、ここに大分県の人はいませんので、ここでそのような議論をすることは不毛だと、そのように考えてます。

次に、大分県の 18 市町村と比べて、別府市の 1 人当たりの市民所得の状況について、別府市はどのように考えてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

市町村民経済計算の資料によりますと、別府市は 11 番目ではありますが、市民所得は産業構造や地理的条件、雇用率、人口動態などの指標など、所得の背景にあります経済的・そして社会的状況など総合的な視点から見ていくべきものでございますので、この順位が参考になるものとは考えておりません。

○13 番（森 大輔） 一言ずつ多い答弁をありがとうございます。まだこれは前提の話ですので、これから議論すること前提ですので、まだそんなに慌てず答弁していただきたいと思いますが。

では次に、大分県の平均、国の平均と比べて、別府市の労働生産性についてどのように把握されてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

近年におきましては、コロナ禍に該当する期間でもありますので、第三次産業が中心となります本市の産業構造を考慮する必要があると考えておりますので、労働生産性につきましては回答することができないということでございます。

○13 番（森 大輔） これまでの議論を積み重ねて、今日の議論に至っているということについては御理解いただきたいと思います。この労働生産性についても、国が示す R E S A S に別府市の労働生産性というのは数字が表れております。そして、前の議会でも、その労働生産性の数字についてお答えしていただいたと思うんですが。答弁ありますか、部長。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

前の議会で答弁させていただいた数値については、令和 3 年度、コロナ禍真っただ中の中、サービス業とかが 55% コロナ禍前より落ち込んでいるときの数字でございます。それでいきますと、1 人当たりの労働生産性は 324 万 5,000 円というふうなことで、これもまた自治体との比較が必要と思われませんが、これは 13 位というふうなことでございます。

労働生産性については、もうどうしても総生産額の 91% は別府市の場合、第三次産業が占めております。労働性や、労働集約的な第三次産業という特性から、どうしてもこの労働生産性というのは低くなるというふうなことで、こういった数値になっております。

○13 番（森 大輔） その数値の内容とか要因とか背景とか、そのようなことについてはこれから議論していきますので、そのことを心に留めていただきたいと思います。ここまでは経済的指標の観点から、別府市の状況について確認をしてきました。

では、次に、別府市の人口の推移、そして合計特殊出生率の状況から、ここ 10 年の人

口減少対策の成果について考えてみます。別府市は平成 27 年に将来の人口ビジョンを策定され、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口より具体的にどれぐらい人口減少に歯止めをかけるのかを示してきました。例えば、国立社会保障・人口問題研究所が示した 2025 年の別府市の人口推計は約 11 万 3,621 名。一方で、別府市が示した 2025 年の目標人口は何名でしたか。また、現状の別府市の人口は何名ですか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

第 2 期におけます人口ビジョンにおける 2025 年の目標人口は 11 万 4,805 名です。2025 年 1 月末現在におきましての人口は 11 万 1,874 名となっております。

○13 番（森 大輔） このことから、別府市の現状は目標人口よりも約 3,000 人少なく、国立社会保障・人口問題研究所が 10 年前に示した推計値よりも約 2,000 人少ない、想定以上の速さで人口減少が進んでいるということが分かります。

このように人口減少が進む要因は大きく 2 つです。一つは自然減、そしてもう一つは社会減です。死亡数が増えていること、その一方で子どもの出生数が減少している。また、別府市から他市へ転出する数が減っていない、このようなことが要因として考えられます。

では、合計特殊出生率について聞きます。大分県平均及び県内他市と比べて、別府市の合計特殊出生率の状況はどのように把握されてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

厚生労働省の公表資料によりますと、令和 2 年の国勢調査による日本人人口を基に、平成 30 年から令和 4 年の人口動態保健所・市町村別統計の中で出生に関する指標である合計特殊出生率が、別府市は 1.04 で、県下で唯一上昇している状況でございます。

○13 番（森 大輔） それで私の質問、改めて申し上げますが、別府市の状況と県内他市の状況、大分県平均と比べてどのように把握されてますか。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

すみません。先ほど、合計特殊出生率の答弁で 1.04 と言ったんですが、1.40 の誤りでございます。訂正させていただきます。合計特殊出生率は県下では低い状況でございます。

○13 番（森 大輔） そうですね。この数字については、皆さんが示された厚生労働省の数字を基に議論をさせていただいておりますが、別府市の合計特殊出生率は約 1.4、そして大分県平均が 1.53、このようになっております。そして、県下 18 市町村と比べましたら、この別府市の合計特殊出生率は県内で一番低い数字になっています。

このように、別府市の合計特殊出生率が県平均と比べて大きく下回るその要因について、別府市はどのように考えてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

本市には大学が 3 校あります。計算におけます分母の人数には大学の女性数もカウントされておりますので、分母が大きくなることから、大学がない他の自治体に比べまして出生率が小さくなるのが主な要因だと考えております。

○13 番（森 大輔） ここまでは、経済指標、そして人口の推移、合計特殊出生率、このような客観的観点から別府市と大分県、他市と相対的に、客観的に比べてみました。ここまでは、これから始まる議論の前提です。このような数字から見ると、これまで別府市が行ってきた総合戦略の成果については、厳しいところもある。逆に言えば、これから取り組んでいかななくてはならない課題は多くあると、そのように考えています。

ここから議論するのは、ではこれから別府市が取組を加速していかななくてはならないこと、その課題についてこれから議論をさせていただきたいと思いますが、その課題については大きく 3 つあると、そのように考えています。1 つ目は、人口減少に歯止めをかけること。2 つ目は、市民の幸福度を向上させること。そして 3 つ目は、地域経済を活性化し、市民所得を向上させること。この 3 つの課題に対して取り組むことが、今後、別府市の新

たな創生につながるのではないかと、そのように考えています。その根拠となる前提を、今まで確認をさせていただきました。

そこで、新たな第3期の総合戦略の下、別府市は今後具体的にどのように人口減少対策に取り組んでいくのか、まずはこの質問からさせていただきたいと思います。

前回の議会で、これまで別府市が行ってきた対策とは違う新たな取組をしなくては人口減少に歯止めがかからないのではないかと質問しました。その際、企画戦略部長はこのように答弁しました。人口減少の現状及び将来見通しを踏まえ、第3期総合戦略に向けて、一人一人の多様な幸せ、ウェルビーイングにつながる政策を盛り込み、これまで同様取り組んでいきたい。また、今年度予算の市長提案理由。これにおいて、第3期の総合戦略の基本方針は、ウェルビーイングの実現と言われました。

このような公式発言から、別府市はこれから行う対策や政策にウェルビーイングという新たな考え方が加わるのではないかと想定します。ウェルビーイングとは何かについては、国連や世界保健機関などで一定の考え方が示されています。通訳の仕方とか、解釈の仕方によっていろんな受け取り方はできますが、一つの解釈として、ウェルビーイングは身体的だけではなくて、精神的、社会的、そして経済的に満たされた幸福の状態とあります。

では、別府市が考えるウェルビーイングとは何ですか。また、一人一人の幸せをどのように実現し、人口減少につなげるのか、具体的に答弁してください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

第3期総合戦略におきましては、人口の現状と将来の展望を踏まえた基本目標である産業振興におけるしごとの創生、関係人口・定住人口におけるしごとの創生、ひとの創生、まちの創生の4つの柱に基づくそれぞれの具体的な施策を実施することで、住み続けたい、関わり続けたい、つながり広がる、にぎわいあふれる進化する別府という地域ビジョンにうたわれた理想像を実現していくことであります。

また、若者にとりまして、ウェルビーイングとは、経済的な安定、社会的な価値観、自己実現、社会的なつながりなど、多様な要素が複合的に絡み合うなど、いろいろな要素をバランスよく取り入れていくことが重要であり、先輩世代のウェルビーイングにつきましては、身体の健康や安全・安心なサポート体制などが重要な要素になるものと考えております。

○13番（森 大輔） 人により、何が満たされることで幸せを感じるかについては、一概になかなか言うことは難しいと思います。なぜなら、個々の状態によって幸せになる要素というのは優先順位が違うからではないかと、そのように考えます。例えば、若い世代が優先されるのは、健康などの身体的要素よりも、稼げる仕事、安定した給与、そういった経済的要素、または子育てしやすい社会環境が満たされることなど、そういったものを求める傾向にあるのではないかと。また一方で、先輩世代はお金や仕事などの経済的要素よりも、身体的な健康、精神的な安らぎ、そして便利で安心・安全に暮らせる社会環境、そういった社会的要素が満たされることを求める傾向にあるのではないかと、そのようなことが推測されます。

そういった意味で言えば、今後の人口減少対策については、それぞれの世代に寄り添った幸せの実現に向け、対策に取り組むことが、新たな人口減少の取組につながるのではないかと。そのことについては別府市の見解と一致するところもあるのではないかと、そのように考えています。具体的に言えば、若者世代に選ばれる新たな別府の創生に向けて、夢や希望がかなう、仕事や雇用の創出、子育て支援の充実、子育てしやすい社会環境の整備、こういったことについて取組をさらに加速させていただきたい。

また、先輩世代が暮らしやすい新たな別府の創生のために、健康寿命の延伸、安心・安全に過ごせる防災・減災対策、市内どこに住んでいても移動に困らない便利なまちの実現、

こういった取組についてさらに注視をしていかななくてはならない、そのように考えています。このような観点から、今後の別府市の新たな人口減少対策については、次回以降の議会で詳細について議論を進めていきたいと、そのように考えています。

次に、地域経済の活性化と市民所得の向上について質問します。

これからの別府市の市民所得の向上について考えたときに、大切な観点は2つあると考えています。一つは、別府市の市民所得を県内他市と比べて相対的にどのように向上させるのか。もう一点は、物価の上昇より賃金の向上が上回る経済の好循環をどのように実現するのか。この2点が大切な観点であると、そのように考えています。

そこで、まず別府市の経済の好循環の状況についてはどのように把握してますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

経済循環の市民所得の一つの指標という観点から、よしあしというものをこの一つの評価で判断することはできないものと考えておりますが、例えば地域性なども考慮する必要があるなど、どの視点にポイントを置くかによっても目的や価値観は異なっておりますので、総合的な視点から見ていく必要があるものと考えております。

○13番（森 大輔） 今言われた答弁は、私の質問に答えてますか。別府市の見解は、今の答弁で分かりましたが、私が質問したのは、では、別府市の経済の好循環の進捗状況についてはどのように把握されてますか、この答弁に対しての、この質問に対しての答弁をお願いします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

地域経済の好循環の把握につきましては、第3期総合戦略の中でも好循環を持続的に生み出し、デジタル技術の活用と多様な主体の連携により、好循環の拡大を図ることで好循環モデルとなるようにしておりますし、地域ビジョンの理想像の実現を目指していくことこそ、地域経済の好循環に向けた近道になるものと考えております。

○13番（森 大輔） なかなか質問と答弁がかみ合っていないように感じているのは私だけではないと思いますが、別府市の経済の好循環の進捗状況をどのように把握してますかというふうに今質問したんです。そして、これまで部課長と意見のやり取りさせていただきました。その結果、今の答弁が最終的な答弁ですか。

であれば、私のほうから、一つの別府市の経済の好循環の進捗状況についての一つの指標を部課長と話したように、ここでも紹介させていただきますが、厚生労働省の勤労統計調査、これは令和7年の1月の速報値、これによりますと、全国の働く1人当たりの現金給与額は、前年同月と比べて1.8%増えて、平均約29万円です。一方で、物価の変動分を反映した実質賃金、これは昨年同月に比べてマイナス1.8%、この資料によると、物価の上昇に賃金の向上がまだ追いついていないという状況が見てとれます。別府市の経済の好循環の状況について、別府市はどのように把握してますか。改めて答弁してください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

物価上昇率等の指標が、全国的にそうなんですけど市町村単位でございませんので、給与の上昇と比較というのはできないというふうに思っております。

しかしながら、総合戦略の施策による成果というか、そういった総合戦略が生み出した果実については、そういった市民の所得について表れているというふうに感じております。一つの例を申しますと、先ほど議員は生産額を分配面から見た市民所得というふうなことで紹介されたんですが、私ども把握してるのは実際の確定申告等に伴う市民の実際に入った収入というので、その成果というのを測っております。それによりますと、市民の平均1人当たりの市民の所得というのは平均で、平成27年度の総合戦略第1期開始から9年連続で上昇しているというふうな状況でございます。令和5年度分の所得は300万円を超えるというふうな状況で、今、拡大傾向にあるというふうな状況でございます。

○13番（森 大輔） 恐らく答弁が二転三転されているところがあると思うんですが、要は別府の経済の好循環が今どようになっているのかということの単純な質問です。一つの全国の指標から見ると、この経済の好循環、物価の上昇より賃金の向上が上回る経済の好循環はなかなかまだ達成されていないところがあるので、これからさらに取組をしていかなくてはいけないというふうに見られていると思います。そしてこの全国の指標からすると、別府市の傾向も似たような傾向にあるとすれば、これからその取組が求められているということになるかと、そのように考えています。

それで、今ちょっと市長が頭をかしげられてるのが私にはちょっと理解できないんですけども、もし行き違いがあるんであればおっしゃっていただけたらいいと思います。

○市長（長野恭紘） 地域経済の好循環をどう捉えているかという、その質問の意味がよく分からないんですね。地域経済の好循環をどう捉えているかという、何を指して何を聞きたいのかよく分からないので、具体的におっしゃっていただけますか。

○議長（加藤信康） 森大輔議員、どうも聞いてるところによると、お互い比較する指標がずれてるような気がします。事前の協議の中でそこら辺をそろえていただくと、大変議事進行する上でありがたいんですけども、もう少し丁寧にお願いいたします。

○13番（森 大輔） その議論の前提となる指標なり資料については、部課長とたくさん議論させていただきました。私はこういう資料でいきますのでどうぞ御理解くださいというふうな、なので最初に議論のまず前提をお話しさせていただいたと思うんですが、先ほどの市長の反問ですか、反論ですか、確認ですか。

○議長（加藤信康） ごめんなさい、反問権をまだ認めてませんので、自分の考えを述べたということにさせていただきます。

○13番（森 大輔） なるほど。それによると、私の質問の意図がよく分からないというふうなことです。私何度も申し上げてるんですけども、経済の好循環、私がここで言う議論の経済の好循環というのは、物価の上昇より賃金の向上が上回る経済の好循環の進捗状況について、別府市はどのように把握してますか。私これ、もう3回か4回申し上げましたけども、そういうことをどういうふうに把握してますかということ聞いてます。

○議長（加藤信康） 市長、簡単をお願いします。

○市長（長野恭紘） よく分かりました。何がよく分かったかという、前提としている議員が言っている条件、我々は前提条件としてはそれは違いますよと言ってるからかみ合わないんですね。議員はこれが前提条件で、こういう手法でいきますということなんですが、私たちはさっきからこれ何回も答弁、私もしてますが、それは一概にはそうは言えませんので、前提条件としてそれを設定をして議論を進めていくと、おかしいことになりますよという意味なんです。これが多分、お互いのいわゆる前提条件の設定が合わないということだと思います。

それと、今言われた地域経済の好循環についての進捗状況というのが何を指してるか、全く理解ができませんが、まとめてじゃあ私から、想定をしてお話ししますが、いわゆる物価の上昇に賃金が追いつかないというのは、これは例えば大分県だけではない、別府市だけではない、全国的な問題ですよ。それを別府市だけで切り取って、物価の上昇に賃金が追いつかないじゃないかという議論に関しては、これもなかなか、何ていうか、国レベルでやってもらわないと、大本はこれはなかなか別府市だけでは解決できませんねと。

加えて言うと、だからこそ別府市は新湯治・ウェルネス、これは後で議論も出てくるのかもしれませんが、だからこそ新湯治・ウェルネスで、これから先の間違ひなく成長産業であります。2027年には900兆円から1200兆円になると、これはまさにトレンドとしては分かっているわけなので、こういったことにシフトして、まだまだ稼いでいける産業に

において我々はまだまだ手を入れていないので、そこでもってしっかりと還元をしていくために、まずは稼ぐと。新統治・ウェルネスにおいて稼いでいこうと、そういうような目標を持っていますというところでしょうか。

- 13番（森 大輔） 私の議論は、ちゃんと組み立ててこういうふうに質問していきますよというのは伝えてると思うんですよ。言われるように、経済の好循環ですね、物価の上昇より賃金の向上が上回るというやつですけども、それがまだ、別府市だけを切り取るとかそういう話ではなくて、別府市の経済状況がどうなっているのかについて、別府市としてどのように把握されてますかという、まずその前提の話をまずさせていただいているわけです。

それが、全国の傾向と同じように、まだその実現が至っていないのであれば、その実現に向けて取組をまた加速していかなくちゃいけない。それで、これから手段として別府市はこれとこれとこれを考えています、そうですね、それについてこれから質問していこうと思ってるわけの話で、単純な質問なんです。まだ経済の好循環が実現されてないので、これから取組をしなくちゃいけないという話だと思うんですよ。ですよね。

それで別府市の地域経済をこれから活性化していかなくてはいけない、そのときの観点として、これから3つのことが挙げられると思います。その3つのことというのが、別府市の第一次産業、第二次産業、第三次産業で働く労働生産性を上げていく。そして、観光を中心に経済波及効果が生まれる産業構造の構築、そして域内経済循環の推進、この3つのことについて取組をしていかなくてはいけないということにつながっていくわけです。で、まずは第一次産業の生産性の向上について議論をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

市長がうなずいていただいているので、今から、やっとなんか具体的な議論をやりたいと思うんですが、それで、第一次産業の労働生産性、また生産額については、これまでの推移を見ていくと大変厳しい状況が推察されています。この要因については、農業などの担い手不足、また人材の確保などが根底にあります、それだけではなくて、観光産業との連携や経済波及効果が十分に行き届いてないところがあるのではないかと指摘をされてきました。

そこで、昨年6月の市議会で第一次産業の生産性を上げるために、食×観光を推進するプラットフォームをつくると言われて半年がたちます。その後の進捗状況はどのようになっていますか。

- 農林水産課長（塩出政弘） お答えします。

食×観光事業につきましては、地元農産物や観光業の付加価値化を目的として令和5年度より実施しており、生産者と宿泊飲食事業者の交流イベントの開催や個別マッチング等を行ってきました。また現在、生産者と宿泊飲食事業者をつなぐプラットフォームの構築に向けて、別府市で生産された農産物を活用していく意向がある事業者の募集を開始しており、つながりをより強固なものにすることによって、地元農産物の高付加価値化や販路拡大による生産者の所得向上、担い手の確保につなげていきたいと考えております。

- 13番（森 大輔） 別府市の観光動態によると、市内のホテル・旅館は約230件あります。これから、どれぐらいのホテルや旅館と、別府産の農作物とのマッチングが今後実現するのか、このことについては、今はまだその具体的な数字等は聞きませんが、今後その進捗については注視をしていきたいと、そのように考えています。第一次産業だけではなくて、ほかの産業でも共通の課題である人材の確保、人材の育成、このことについては、さきの泉議員の質問で、市長自身の考えも少し言われたと思います。市長の答弁を借りると、市長の親族の会社でも、そういった外国人の人材の確保育成、そういったことにも取り組んでいて、様々な産業で外国人の人材確保なしではこれからはなかなか難しくなっていく、

そのような趣旨だったと思います。

そこで今後、外国人の人材を仲介する、そういった民間事業者も増えてくると、そのように想定されますが、第一次産業の外国人の人材確保、この取組についてどのように考えてますか。

○農林水産課長（塩出政弘） お答えいたします。

地域の農業を守り、持続可能な食料システムを構築するためにも、新規就農者の確保が最も必要でございますが、兼業農家や農業ボランティア、外国人材の活用など多様な農業の担い手も必要なものであると考えております。

○13番（森 大輔） そういった、まずは、当然外国人の人材に頼らない形での農業振興というのが大前提ですが、現実的にそういった外国人の力もこれから必要となってくるという未来も想定されますので、そのことについてはそれも含めて取り組んでいただきたいと思います。

第一次産業は人々の生活に必要なもの、またサービスを提供する経済活動の基本です。最も大切な産業、第二次産業とか、第三次産業がどんなに発展しても、第一次産業の下支えがない経済は、経済の釜の底がないのと同じことではないかと、そのように考えています。そうすると、市内でうまくお金が回らずに、市民所得の向上につながらないことが経済指標で示されています。そういう意味でも、今後の第一次産業を立て直す取組、別府の稼げる農業の実現に向けて取組を注視していきたいと思います。

次に、第二次産業、特に製造業をどのように盛り上げるかについては、別府市の地域経済の長年の課題です。これまでの議会の答弁を見ると、別府市の製造業の振興に対する認識というのは、なかなか市内には広大な敷地がないため、製造業の振興に対して難しい面があると、そういった答弁から、なかなか進展していない状態が続いているのではないかと危惧をしています。

一方で、大分県が進める宇宙産業を推進する取組、これについて別府市として、宇宙産業を通じた製造業の推進ということについて、どのように考えますか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

宇宙関連産業については、引き続き大分県の取組を注視してまいります。

○13番（森 大輔） それだけですか。もう少し具体的な答弁はなかったですかね。いいです。もし具体的な答弁がないというか、そういうことで、別府市の製造業の振興については、なかなか進展していない状態があるのではないかなという危惧をしているところです。

では、そのほかの方法で、これから別府市の製造業をどのように盛り上げようと考えていますか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

食×観光事業を踏まえた上で、実施していきたいと考えております。

○13番（森 大輔） 事前の聞き取りで、これから製造業の振興は第三次産業と連携して盛り上げていきますよっておっしゃってなかったですか。私が答弁するのもおかしいですけども、これから別府市は製造業を、これから第三次産業と連携して盛り上げていきますというような意見交換をさせていただいたと思います。

○議長（加藤信康） 森議員、事前通告制で、しっかりと聞き取り調査、答弁整理を行った上での議論にしていきたいです。こういうお話をしたからというのではなくて。

○13番（森 大輔） なので私今申し上げたように、事前のやり取り、聞き取り、意見交換で、第二次産業の製造業の振興について、これから第三次産業と連携して盛り上げていきますよという意見交換をしたじゃないですか。なので、その質問の組立てになっているんですね。

○市長（長野恭紘） どうしても、毎回議員とはこうなるんですね、議員だけですね。だか

ら、大変申し訳ないんですけど、私のタブレットに入ってるところにもその設問ないんですよ。もう私も内幕言いますけど、であれば、まさにその質問項目というのを、これを言えばこれを答えられるという状況にしておいてくださいよ。毎回ですからね、毎回こうなるんですよ、議員のときだけね。

だから、答えられるようにやっぱりしていただかないと、さっき議員が言ってくれたら我々もずっと答えられるんですよ。議員の中では多分整理されてるんだと思うんですけど、あんまりこういうこと言うとうけないんですけど、私たちのこのタブレットの中にその、今議員が言われたことの答えが入ってないんですよ。ということは、よっぽど我々も注意深く聞き取りやらせていただいていると思うんです。だけど、お答えができるようにやっぱりちょっとしていただかないと、これ毎回お願いをするんですけれども、真摯にお答えしますから、議員の質問時間ですからね、もったいないんで、議員の質問に対して真摯にお答えしますんで、答えやすいようによろしくお願いします。

○議長（加藤信康） 市長、もうそのぐらいでいいですよ。趣旨は分かりましたので。

○13番（森 大輔） ですから、意見交換をいっぱいとさせていただいてるわけです。このようなやり取りになるときに、大抵、特定の課とのやり取りのときにこのようなことになる傾向にあります。全てではないです。だけど、特定の課とのやり取りのときにこのような話、行き違いが起こることが多々あるように感じますが、ただ、質問通告はちゃんとしているということについては御理解いただきたいと思います。議長に対して、このような質問をしますということはちゃんと通告してますので、それについて聞いてないとか、私のタブレットの中には答弁がないとか、それはちょっとおかしいのではないのかなと、そのように考えてます。

○議長（加藤信康） 森大輔議員、質疑に戻ってください。

○13番（森 大輔） それで、製造業をこれからどうやって盛り上げるかというときに、これから第三次産業との、そうですね、課長、今うなずいてらっしゃいます。そういう話で第三次産業の話に行きましょうという話になってたんですよ。

それで、第三次産業の生産性を追うことについて、これから質問していきたいと思いますが、そこで別府市が、これから第三次産業の生産性を上げていくために3つの取組をしていきますと、ウェルネスツーリズム、ユニバーサルツーリズム、そして広域観光、この3つの手段でやっていきますということなんです。ウェルネスツーリズムを推進するに当たり、ウェルネスツーリズムだけではないかもしれませんが、人・こと・もの、これを育てることが産業の活性化につながるということで、まずは別府のウェルネスツーリズムを、産業化を牽引する人材の育成、この進捗状況についてはどのようになってますか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

現在、新湯治・ウェルネスに係る人材育成に関する基本方針を策定中であり、新年度におきまして、人材育成プログラム試行運用事業として市内の教育機関等と連携し、セミナー等の開催を予定しているところでございます。

○13番（森 大輔） ということで、これから別府のウェルネスの産業化を牽引する人材の育成、これが一つの注視していかなくちゃいけないことだと考えています。別府市はウェルネスの拠点施設の設置、そして人材育成、それに関係する商品開発、こういったことをこれから進める予定にされてると思いますね。このような在り方については、その過程で様々な課題が生まれてくると思います。そのことについては、その都度議論をして解決していかななくちゃいけないと思います。

誤解のないように申し上げますが、私はウェルネスツーリズムを通じて、別府市の観光振興を盛り上げていこうということに対しては、一つ的手段としてあり得ることだと考えています。ただし、これは一つ的手段であって、全てではありません。なので、ほかにも

これからユニバーサルツーリズム、そして広域観光、そういった様々な手段で別府の観光振興、そして第三次産業の生産性の向上、しいては市民所得の向上に向けて取組をしていかななくてはならないと、そのように考えています。

それで、次にユニバーサルツーリズム、このことについて質問しますが、別府市にとっては、このユニバーサルツーリズムというのはこれまでも、これからもなくてはならない方法の一つです。今議会でも、多くの議員が障害福祉の振興について議論されました。実際、別府市は医療・介護・福祉に従事する方がほかの産業と比べて多いことから、産業構造的にも別府は観光のまち以上に福祉のまちです。

話は少し飛ぶんですが、実は私、温泉名人なんです。私がこの温泉名人になったそのきっかけというのは、別府温泉に詳しいある温泉名人の先輩のTさんに一緒に回っていただいたおかげなんです。そのときに、実は車椅子の方とも一緒に温泉を巡って入る機会をいただきました。そのときに、今でも心に残っていることがあります。それは、その方がこのように言われました。身体的に精神的に温泉療養が本当に必要な方々が、市内にある様々な温泉に入浴ができて楽しむことができる温泉地にしてほしい。もうこのとおりだと思います。私はそのときだけ車椅子の方々と一緒に温泉に入る機会をいただいて、本当に楽しかったわけですが、日々こういった福祉業務に携わる方々に対しては、改めて心から敬意を表したいと、そのように思います。

ただ、この温泉療養が必要な方々全て、市内で様々な温泉に入浴ができて楽しむことができるようにするためには、これからハード面、ソフト面、様々な課題を解決していかななくてはならないと思いますが、別府市はどのように解決をしていくと考えていますか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

まず、ハード面に関してでございますが、特に移動手段に関してですが、インクルーシブな交通政策の実現に向けて、今月 18 日からは浜脇や関の江における湯けむりライドシェアにおいて、福祉車両による運行を開始し、課題解決に向けて取組を着実に進めております。

またさらに、別府・大分バリアフリーツアーセンターでは交通機関に関する相談にも丁寧に対応しており、交通事業者との調整を行い、旅の支援をしております。また、宿泊施設等のバリアフリー化につきましては、官公庁の高付加価値化事業で総額 43 億円もの補助を受けて、各施設において必要な改修を行っていただいております。

もう一方、ソフト面につきましては、ユニバーサルツーリズム推進事業の中で、NPO 法人の自立支援センターおおいと連携しまして、バリアフリー調査、観光関係事業者の接遇研修、車椅子等のレンタル事業、温泉入浴介助などを行っております。また、相談窓口につきましてもバリアフリーセンターに設置しまして、相談件数は令和 6 年度は 140 件以上となっております、年々増えております。

今後も誰もが気兼ねなく旅行を楽しみ、何度も訪れていただけるように高齢者や障害者の受入れ環境を整えながら、ユニバーサルツーリズムを進めてまいります。

○13 番（森 大輔） そのときに、私が一緒に温泉を回らせていただいたときに、車椅子の方を介助されてた方々が言われていたのが、正直、温泉に入ることというのは、障害者の方々にとってはもうバリアの連続だと、段差の連続なんですね。こういったハード面のバリアを、じゃあ全てバリアフリーにできるのかということについてはなかなか現実的に難しいし、それを全てハード面のバリアをバリアフリーにする、すればいいのかというと、またそれもまた違って、従来の施設には、そういったことも含めて趣があったり雰囲気があったり、それもまた一つの楽しみ方であるので、ではどうすればいいかというときに、その方が言われてたのは、ハードの面のバリアはハートで超える、つまりソフト面の人の手でそのバリアを解消していく、そういった取組が大切であると、そのようなことを言わ

れてました。それは私もそのように思っております。これから別府市がユニバーサルツーリズムを推進するに当たっては、そのソフト面の人材の支援への充実、こういったことについてこれから取組を十分に進めていただきたいと、そのように提案をしておきます。

いろいろ不規則発言等がありまして、あと残りが大体5分ということになりましたので、ここから少しスピードを上げてというか、私の質問したいところに焦点を当てて質問していきますので、どうぞよく聞いといってください。

次に広域観光、これについては、私が質問したいことは大きく2つです。それは、別府市の観光動態の資料を見ると、一番別府市に国内から、国内の地域から多く来られる地域というのはやはり福岡とか北九州地域、そして少ない、別府にお越しになる地域を見ると、少ないところはやはり四国とか、近畿、中国地域、ここら辺の方々が別府にお越しになるお客さんは、ほかの地域と比べると相対的に少なくなる傾向にあると思います。これから広域観光を推進するに当たって、こういった福岡とかの多く来るお客様をさらにどうやって観光誘客を推進していくのか、これが一つと、また四国とか近畿とか中国地域、こういった地域からのお客様をこれからどのように呼び込んでいくのかということ考えたときに、私は、一つは東九州新幹線の開通実現です。これに向けて別府市はどのように取組をされているのか。

そしてもう一つは、今県が進めている豊予海峡ルートの実現、これに向けて別府市はどのように取組をしていくのか。この2点について答弁ください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

県が提案いたします広域交通ネットワークの交通手段につきましては、どのルートであつても大事なことは考えておりますが、まず優先順位をつけて現実的な東九州新幹線を行っていくべきものと考えております。

しかし、在来線であります日本本線ルートが選択されるということになりますと、2つの課題が考えられます。一つは、整備新幹線区間を並行する在来線は一部の区間が経営分離され、自治体が出資する鉄道会社による運行となることが一般的となっております。このため、運行維持のため、並行在来線の設立時の出資金や運行に関する補助金、そして基金の設立など支援が必要となる可能性があるということです。

もう一つはストロー現象ということでございますが、これは中長期的に小さな都市の人口が大都市に流出する可能性があること、また日帰り出張が容易であり、大都市圏に本社・支社を持つ企業が支店等を廃止して、大都市へ統合するという可能性がありますので、ビジネス目的の宿泊客が減少する可能性があることなど、問題を整理しなければならないことが多々ありますので、市民にとって何がベストなのかをしっかりと議論をして取り組まなければならない問題だと考えております。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

交通網の整備、特に広域的な高速交通網の整備は地域の観光構造、特に観光客の行動特性に大きな影響を及ぼすものと考えております。しかしながら、どのような交通状況でありましても、本市が取り組んでおります歴史、伝統文化、産業等の地域資源をしっかりと磨いていくことが、観光地域振興にもつながると考えております。重要なのは、行った先でどのような魅力があるのか、また行こうと思える地域なのかということであり、現在進めている新湯治・ウェルネス事業もその取組の一つであります。

今後も宿泊日数の増加、観光消費額の向上に努め、持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。

○13番（森 大輔） どちらにしても、交通インフラのさらなる整備というのは別府市として進めるべきではないかと考えていますので、そういった観点から今後の進捗の状況について注視をしていきたいと思います。

それで、最後に、物価高騰対策について質問させてください。

これについては、特に生活をしていく上で、食料品、水道光熱費などの価格の高騰は切実な社会経済問題になっているのではないかと、そのように考えています。そして、私がこの質問で申し上げたいことは、今後の物価高騰対策について、特に価格が高騰している分野に焦点を当てた物価高騰対策をしていただきたいという、その市民の声を届けたいとそのように考えています。

そこで議長、この消費者物価指数に関連する資料の配付をお願いしております。

○議長（加藤信康） はい。

○13番（森 大輔） この資料を見ていただきますと分かるかと思いますが、価格の高騰が一番多い分野というのは食料品です。その次に水道光熱費で、これまで別府市が行ってきた物価高騰対策を見ると、この価格の高騰が一番大きい食料品に対しての物価高騰対策が不足しているのではないかと疑問に思う市民の声を受けて、今後、別府市が交付金などを活用して物価高騰対策を考えていくときには、そういった食料品などの価格の高騰に焦点を当てた物価高騰対策、もしくは水道光熱費、例えば水道料、またはガソリン代、そういったところに焦点を当てた物価高騰対策を行うことはできないかと、そのような趣旨の質問です。

それについて別府市は、今後の物価高騰対策についてどのように取組をしていくのか、御答弁ください。

○議長（加藤信康） 森大輔議員、時間がありません。10秒じゃちょっと答えられないと思いますので、よろしいですか、答弁はストップします。

森大輔議員、併せて執行部をお願いをいたします。一般質問につきましては通告制を取っております。質問の中身を具体的に通告するという事で、議会運営委員会におきましても事前の聞き取りにより論点整理をし、議論を通じた対話ができるよう申合せをしております。

今回の質問答弁につきましては、双方が共通した認識に少し欠けているなという気がいたしますので、今後この共通した認識を持って質疑、質問、答弁に当たっていただきますようお願いをいたします。

○6番（重松康宏） 公明党の重松康宏でございます。本日もよろしくお願いをいたします。じゃあまず、通告の順序に従いまして質問を行わせていただきます。

マイナ保険証についてということで、マイナ保険証に関しましては尋ねられることがよくありますので、この機会に何点かお伺いをしてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

昨年の12月の2日に、健康保険証の新規発行が終了いたしました。従来の健康保険証が使用できるのは、お持ちの保険証によっては違いますが、最長で令和7年、今年の12月1日まで。また、国民健康保険の健康保険証は、最長で今年の7月末までとなっており、今後はマイナンバーカードに保険証の利用登録をしたマイナ保険証を基本とする仕組みに移行してまいります。マイナカードを持っていない方や、また持っていない健康保険証の利用登録をしていない方は、資格確認書というものが交付をされます。またマイナ保険証の方には、資格情報のお知らせが送付されるとのことでありますが、この資格確認書と資格情報のお知らせとはどのようなものか、まず御説明願います。

○保険年金課長（石崎 聡） お答えいたします。

まず資格確認書につきましては、マイナンバーカードと健康保険証がひもづけがされていない方、いわゆるマイナ保険証を持っていない方に、当面の間、申請によらず保険者が交付するもので、これまでの健康保険証と同じサイズのカード型となり、医療機関等で受診ができるものであります。

次に、資格情報のお知らせにつきましては、マイナ保険証をお持ちの方に安心してマイナ保険証を利用できるよう、氏名、被保険者番号や保険者番号など、保険資格の基本情報が記載されたA4サイズの書面となっており、御自身の資格情報を確認できるものであります。

なお、マイナ保険証を持っていない国保の被保険者へは、今年の7月中に来年7月まで有効期限の資格確認書を交付する予定としております。また、マイナ保険証の方には、資格情報のお知らせについて、今年7月中に送付する予定であります。

(議長交代、議長日名子敦子、議長席に着く)

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。今課長の説明にありましたように、資格確認書とこの資格情報のお知らせというのは、言葉は似ておりますが全く別のもので、資格確認書は医療機関では受診できますが、資格情報のお知らせだけでは保険診療を受けられないということでもありますので、このところは気をつけていきたいと思っております。

続きまして、別府市の国保の国民健康保険の被保険者のマイナ保険証登録者数、また利用率はどのようになっているか、教えてください。

- 保険年金課長(石崎 聡) 答えいたします。

公益社団法人国民健康保険中央会による直近の資料では、令和7年1月末時点で、国保の被保険者数2万2,325名、マイナ保険証登録者数1万3,668名、保有率では61.22%となっております。

また、マイナ保険証での医療機関での利用率は34.98%となっております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。1月末現在でマイナ保険証の保有率61.22%、また利用率は34.98%ということで、以前に比べますと大分増えてきたのかなという印象はありますが、それでもまだまだ低いのではないかと感じます。

そこで、マイナ保険証を利用するメリットについて伺いをいたします。

- 保険年金課長(石崎 聡) 答えいたします。

マイナ保険証を使用し、医療機関等にて受診する際に、顔認証つきカードリーダー機器にて情報提供に同意することで、過去に処方された薬や特定健診等の情報を医師や薬剤師とスムーズに共有することができ、よりよい医療を受けることができるものであります。

また、限度額適用認定書がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるものであります。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。医師や薬剤師が過去に処方された薬の情報を把握でき、飲み合わせてはいけない薬の処方を避けることができたり、また高額な医療費が発生する場合、窓口での一時的な自己負担や事前の書類申請手続が不要になることなど、受診する人にとっては大きなメリットとなりますので、このことは広く周知をお願いしたいと思っております。

また一方で、マイナンバーカードを紛失等した場合、情報が漏れるのではないかとといった安全性に不安を感じている方も多くいらっしゃいますが、そのような心配はないのか、伺いをいたします。

- 保険年金課長(石崎 聡) 答えいたします。

マイナンバーカードのICチップには、病歴などプライバシー性の高い情報は記録されていないもので、健康保険情報など判別することができないものとされております。また、過去に処方された薬や特定健診等の情報なども取得できない仕組みとなっております。

そのほか、通信の暗号化や正規の手順によらない方法でカード内の情報を読み取ろうとすると、カードが使用不能になる仕組みを有しているものであります。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い情報は入っておらず、また様々な安全対策が講じられているとのことであ

ります。マイナ保険証の利用が進まない理由の一つが、こうした安全性に対する不安感からだと思っておりますので、安心して使っていただくためにも、今言われたような正しい情報の発信に努めていただきますようお願いをいたします。

次に、有効期限について伺いをいたしますが、マイナンバーカードの有効期限は10年であります。未成年者の方は5年ですが、通常10年、しかし、またマイナンバーカードについている電子証明書の有効期限というものは5年となっており、このことは意外と知らない人が多いのではないのでしょうか。マイナ保険証はこの電子証明書を利用するため、たとえマイナンバーカードの有効期限が切れていなくても、電子証明書の有効期限が切れてしまえば利用できなくなります。この場合、マイナ保険証はどのようなになるのか教えてください。

○保険年金課長（石崎 聡） お答えいたします。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限更新が必要な場合は、地方公共団体情報システム機構から更新を案内する有効期限通知書が、誕生日の2から3か月前に郵送で送付されます。

また、何らかの理由で電子証明書の有効期限が切れた場合は、当面3か月間はマイナ保険証として利用することが可能となっております。なお、有効期限後3か月以内に更新がないことを保険者である別府市が確認した際は、資格確認書を職権で国保の被保険者へ交付するものであります。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。2020年から積極的に展開をされたマイナポイント事業をきっかけに発行されたマイナンバーカードは、2025年度以降続々と電子証明書の有効期限切れとなり、全国で2025年度は1,500万枚、また2026年度には3,000万枚が対象になるとされておりますので、別府市でも有効期限切れを迎える方は相当数いらっしゃると思います。有効期限切れ前に通知書が届くとのことですが、更新手続の必要性が理解されていない場合、気づかいうちに失効するといったことも考えられますので、マイナ保険証とマイナンバーカードの電子証明書を利用するため、電子証明書の更新が必要であるといった旨の分かりやすい説明も行っていたきたいと思います。

このように、マイナ保険証は患者さん、また医療現場それぞれにメリットがありますので、利用促進を図るためにも、正しい情報を丁寧にこれからも発信していくようよろしくお願いをいたしまして、この項目、質問を終わります。

続きまして、同じくマイナンバーカードの活用についての項目のマイナ救急について伺いをいたします。

マイナ保険証を活用した救急業務、いわゆるマイナ救急の実証事業に、昨年別府市消防本部が参加したと聞いておりますが、このマイナ救急とはどのようなものなのでしょうか、御答弁ください。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

マイナ救急とは、マイナンバーカードと保険証がひもづけられている場合、救急活動の際に専用の端末装置を使用することで、薬剤情報、診療情報、特定健診情報を閲覧することができるため、救急隊が専門の医療機関を選定する時間の短縮や、傷病者の情報を搬送医療機関へ速やかに伝達することができることから、救急業務の迅速化・円滑化を図ることができます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。この救急業務の迅速化、また円滑化を目的としたこのマイナ救急実証事業に参加することになった経緯についてお聞かせください。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

マイナ救急は、総務省消防庁の施策として、近年の救急搬送困難事案数の増加、病院収容所要時間の延伸や高齢者の救急搬送の増加から、救急搬送困難事案の発生抑制、受入れ

病院の早期決定など、救急業務の円滑化・迅速化の必要性から、本格運用に向けて実証事業の募集がありました。実証事業は全国で 67 消防本部が参加しており、別府市は令和 6 年 9 月 6 日から令和 6 年 11 月 6 日の約 2 か月間実証事業に参加しました。

実証事業の参加の経緯については、別府市が総務省消防庁の救急検討会議へ参画していることでお声かけいただいたことや、別府市がデジタルファースト宣言の取組をしており、救急 D X の観点からも先進的な取組であること、また実証事業の参加のメリットとして、別府市の救急車 5 台全てに端末機器などが貸与され、実証事業後も継続して端末機器の利用ができるため、初期導入費用が大幅に抑えられ、他市よりも早いタイミングで救急業務に関する市民サービスの向上が図られることが期待されることから実証事業に申し込み、大分県では別府市のみが選ばれました

- 6 番(重松康宏) ありがとうございます。今言われましたように、大分県でも別府市だけ、また全国数ある消防本部のうちの 67 本部の一つとして、この実証事業に選ばれたということで、まさにこれはデジタルファーストを推進している市長の面目躍如といったところではないかと思います。

また、この実証事業を行った効果としてはどのようなことがありましたか、お尋ねをいたします。

- 消防本部警防課長(後藤英明) お答えいたします。

マイナ救急の有効であった事案として、救急隊が医療機関選定の際に必要な情報について、傷病者が意識障害で、家族も傷病者の情報を把握していない場合や、外出先の事故でお薬手帳を所持していなかったが、薬剤情報を把握してすることができた場合など、これまで医療機関の選定に時間がかかり、搬送困難案件につながるような事案に対して有効であると感じております。

- 6 番(重松康宏) ありがとうございます。必要な診療情報や、また薬剤情報が把握をできて、医療機関の選定がスムーズにいったとのことでありました。救急搬送では一分一秒を争う場合もありますので、こういった診療情報、また薬剤情報を把握でき、迅速な搬送先の決定に役立つこのマイナ救急事業は大変有効だと思います。

また逆に、課題としてはどのようなことがありましたか、お伺いいたします。

- 消防本部警防課長(後藤英明) お答えします。

マイナ救急の課題の詳細については、総務省消防庁が情報をまとめているところではありますが、マイナンバーカードを所持していないことや保険証がひもづけられてないことがあり、重篤な傷病者の情報を閲覧できなかった事案がありましたので、多くの方がマイナンバーカードと保険証のひもづけをしていただくことが必要であると考えます。

- 6 番(重松康宏) ありがとうございます。このマイナ保険証の保有率アップについては、関係各課が連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

また、このマイナ救急、さらなる展開があるとのことでありますが、今後のスケジュールとまた周知について教えてください。

- 消防本部警防課長(後藤英明) お答えします。

総務省消防庁は、令和 8 年度に本格運用を目指しており、令和 7 年度は全国全ての消防本部が実証事業に参加する予定になっています。今後は国の施策に準じて、市報、ホームページ、広報用ポスターを医療機関、商業施設等に掲示するなど、広く周知していく予定でございます。

- 6 番(重松康宏) ありがとうございます。このマイナ救急の効果が広く周知をされれば、それだけマイナ保険証の利用率の向上にもつながりますので、来年度、2 回目の事業では今年度の経験を大いに生かしていただき、さらに効果が上がるよう期待をしております。よろしく願いをいたします。

続きまして、高齢者施策についてお伺いをいたします。

まず、成年後見制度についてお伺いをいたします。高齢者の独り暮らしの方や、また身内はいても疎遠になっている方から、病気や介護のこと、またお金の取扱いのことなど、将来の不安について御相談をいただく機会が増えております。こうした高齢者の方を生活面や法律面からサポートする制度に、成年後見制度があります。この成年後見制度とはどのようなものか、その制度の概要を御説明ください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害等により物事を判断する能力が不十分となった方について、その方の権利を守る援助者として成年後見人等を選任し、法律的に支援する制度でございます。

この制度には大きく分けて2つの制度があり、一つは、判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人等を選ぶ法定後見制度、もう一つは、本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備え、あらかじめ本人が自ら選んだ人に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく任意後見制度の2つがございます。支援が必要となった高齢者にとって、契約によって利用する介護保険制度とともに、高齢者を支援する制度として必要なものとなっております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今説明、課長さんからありましたように、この2000年の4月に成年後見制度、介護保険制度と同時にスタートいたしました。利用者が事業者と契約して介護サービスを受ける際に、既に判断能力が十分でなく、事業者と契約できない利用者を支援する形で、この成年後見制度は始まりました。介護保険制度と成年後見制度が、高齢者の生活を支える言わば両輪の役割を果たしております。

ではその成年後見制度、別府市ではどのくらいの方が利用されているのか教えてください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

家庭裁判所の調査によりますと、別府市では令和3年度359人、令和4年度365人、令和5年度373人の方が利用されております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。また今後利用が増えてくると予想をしておりますが、実際市の窓口で相談に来られるケースでは、スムーズに利用手続きができているのでしょうか、お伺いをいたし、現状をお聞かせください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

別府市に相談に来られる方は、既に判断能力が不十分となっており、お金の管理ができず、施設入所などの契約や支払いができなくなって困っている状況のケースが多くございます。しかし、成年後見人等の審判請求申立てを家庭裁判所にする際には、対象者本人のこれまでの生活環境や本人の略歴、病歴のほか親族関係や本人の推定される意思及び財産状況など、申立てに至った事情を確認する必要があり、これは本人の状況を知る人がいないと調査に時間を要し、成年後見人等の審判結果が出るまでに数か月を要する場合もございます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。窓口で相談に来られる方は既に判断能力が十分ではなく、また調査にかなりの時間を要し、またさらには後見人の選定に数か月かかる場合が多いということで、相談に来られた方はその数か月間、不自由な生活を余儀なくされます。また、担当の職員の方はかなりの時間と労力を要するという一方で、双方ともかなりの負担を強いられることになっているのではないかと推察いたします。

先ほど課長の説明に、この成年後見制度には2つの制度があり、一つは判断能力が不十分になった後の法定後見制度、もう一つは本人の判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備える任意後見制度があるということでありましたので、現在担当課が抱える

こうした課題解決のためには、今後は任意後見制度の周知、また利用促進を図っていく必要もあるのではないかと思います。担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

別府市は、別府市社会福祉協議会内に別府市成年後見支援センターを設置し、成年後見人等の審判請求申立て支援のほか、広報、相談、利用促進、後見人支援機能などの中核機関としての機能を担っていただいております。任意後見制度につきましても、広報紙やホームページ等での周知を図るとともに、一般市民向けのセミナーも実施し周知に努めていますが、今後もさらに様々な機会を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今、課長さん言われたように、言われた周知の方法と併せまして、介護施設または障がい者の施設、また民生委員さん、福祉協力員さんなどにも幅広くこの任意後見制度の周知を図っていく必要があると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、成年後見制度の手続についてお伺いをいたしますが、御自身で手続ができない、また身寄りがなく、さらには金銭的に余裕がないなどの理由で、成年後見制度を利用したくても利用できないなどということはあつてはならないことだと思いますが、いかがお考えでしょうか。よろしく願いをいたします。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

成年後見制度のうち、判断能力が不十分となった場合に行う法定後見制度につきましても、軽い順に補助、補佐、後見の3類型ございます。補助、補佐相当と思われる方につきましても、民法の規定に沿って本人申立てができますので、別府市成年後見支援センターに御相談されますと、書類作成等の申立て支援を行います。

全く身寄りがなく、判断能力が既になく状態である後見相当と思われる場合は、別府市に御相談いただければ状況に応じて、本人に代わって市長による審判請求申立てを行うといった支援等を行います。

また、費用面につきましては家庭裁判所への審判請求申立て費用ですとか、成年後見人等に対する報酬費用が必要になりますけれども、金銭的に余裕がない場合等において制度の利用が必要だが費用捻出が困難であると審査会において判断した場合は補助を受けることができます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今言われましたように、市長の申立て、また費用助成、大変ありがたい制度でありますので、こういった相談があった場合は丁寧に、また分かりやすく寄り添った対応をよろしくお願いをいたします。

また、成年後見制度の抱える課題の一つとして、担い手の育成が挙げられます。今後利用が増加することが予想される中で、この制度を支える側としての後見人の担い手不足が考えられますが、現在どのような取組をなされているのかお伺いをいたします。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

成年後見人としましては、本人が望む親族や友人などのほか、必要な支援内容に応じて、弁護士、司法書士、社会福祉士や行政書士といった専門職や別府市社会福祉協議会などの法人後見人が考えられますが、成年後見人の育成としまして現在、市民後見人の養成にも力を入れており、養成講座修了生は現在108人、そのうち96人が支援員候補者として登録しております。

ただ、市民後見人となるには、実績を積んで家庭裁判所に認めていただかなければなりませんので、現在17人の方に別府市社会福祉協議会の法人後見支援員として成年後見支援センターの監督の下、活動していただいております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。関係各所の方の御尽力、また地道な活動に心より感謝を申し上げます。大変な取組であります。今後ともよろしくお願いをいたしま

す。

それでは、この項目最後に、法人後見について伺いをいたします。

法人後見とは、社会福祉法人やNPO法人等が成年後見人となり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことをいいます。別府市においては、別府市社会福祉協議会の別府市成年後見支援センターが法人後見の役割を担っております。

この別府市社会福祉協議会における法人後見の意義、メリットについて伺いをいたします。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

現在、別府市成年後見支援センターには約 300 件近くの相談が寄せられておりますが、法人後見であれば社会福祉協議会という法人で受けますので、公的機関に準じた法人であり、長期間にわたって支援が可能となるため、仮に担当の支援員が替わったとしても、引き続き法人内で支援を受けることが可能になりますので、安心感といったメリットがあると思います。

また、社会福祉協議会においてセンター化されるということは、組織でケース対応について協議できますし、日常生活実践事業からの移行、また複雑な生活問題を抱えるケースや、経済的に困窮しているケースの長期的な対応や、他機関からの連携等を図りやすくなりますので、センター設置の意義は十分にあると考えております。

○6 番（重松康宏） ありがとうございます。今言われましたように、この法人後見、様々なメリットがございますので、今後ともさらなる増加が予想される中、制度の広報、また相談業務、申立て支援や受任調整などの利用促進業務、また法人後見業務等多岐にわたっており、人員や財源の確保が課題ではないかと思われまます。来年度は予算措置で、専門職員を 1 名増員していただける予定ということで、スタッフの方は、本当にありがたいですと言われておりました。成年後見センターは成年後見におけるセーフティネットの役割を担っておりますので、別府市といたしましても、今後もしっかりとサポートしていただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、同じく高齢者施策の通いの場について伺いをいたします。

人生 100 年時代と言われる今、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために重要なことは、健康寿命をいかに伸ばしていくか、また、健康寿命と平均寿命との差をいかに縮めていくかであり、厚生労働省が公表した最新の推計値では、平均寿命と健康寿命との差は、男性が 8.49 年、また女性が 11.63 年となっております。この健康寿命と平均寿命の差の縮小傾向は続いているものの、より健康で長生きできるよう、高齢者の社会参加を促す環境整備を進めていく必要があります、その中で注目をされているのが地域の通いの場であります。

まず、この通いの場とは具体的にどのようなものか、伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して生きがいきづくり、仲間づくりの輪を広げる場所です。高齢者の健康維持や介護予防に資すると考えられています。

通いの場は、つながりが生まれる場であるとともに、高齢者がときに担い手となり、ときに支えられる立場となりながらも活躍できる場であることから、地域共生社会の実現という観点からも重要な取組とされています。

○6 番（重松康宏） ありがとうございます。それでは、この通いの場は別府市内には何か所ありますか。また、参加者数やその内容について教えてください。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

令和 5 年度の週に 1 回以上の活動を実施している住民主体の通いの場は 111 か所で、参

加人数は1,434人です。そのうち、別府市が定期的に講師派遣などを支援している住民主体の通いの場は37か所で、参加人数は725人です。

住民主体の通いの場は、主に各町内公民館で実施しており、その内容は、DVDを見ながら大分県が進める高齢者の筋力維持を目的としためじろん元気アップ体操を主に行っており、ほかにもカラオケ、健康マージャンなど趣味活動、また別府市独自の体操として、別府音頭に合わせたべっぷゆうゆう体操などを行っています。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。介護予防につながり、また認知症予防も期待されるこの通いの場ではありますが、この通いの場への参加率、大分県が10年連続、全国で第1位となっております。そのとき別府市はどうかというと、全国平均は上回っているものの、県下では残念ながら最下位となっております。

この通いの場の取組の中で、どのような課題があると考えているか、お答えください。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

住民主体の通いの場における別府市の課題は、活動箇所数及び参加人数の増加に向けて、まず周知が行き届いていないこと、次に活動するに当たっての体操の映像を映すDVD、テレビなど機材がないこと、また、活動の場所がないことなどです。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今主な課題、3つ挙げていただきました。周知については私も指摘をさせてもらおうと思っていたのですが、別府市第9期高齢者福祉計画の中で示されていますが、お住まいの地域において通いの場があることを知っていますかとの問いに対して、知らないと回答した人の高齢者の方の割合は58.6%でありました。先ほど、市内に通いの場は111か所ありますと言われておりましたが、約6割の人がそのことを知らないということになっております。まずは周知から始めることが必要であると思いますが、どのような対策をお考えでしょうか。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

これまで市報やホームページなどの広報をしてきましたが、単年度で二、三か所新たな住民の通いの場が立ち上がる程度で、また既存の通いの場も新たな参加者が増えない現状にあります。令和7年2月に行いました高齢者のフレイル認知症対策健康会議におきまして、市内企業などに通いの場の周知を協力してもらう案が出ました。具体的な方策はこれから協議を進めていきますが、市民に直接接する企業から、住民主体の通いの場のチラシの配布や市民への声かけなどの協力をいただく予定です。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。ぜひ企業さんの力も借りながら官民連携をして、この周知をまず行っていただきたいと思います。

また、DVD、テレビなどの機材がないといった課題についてはどうでしょうか。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

現在、通いの場を展開している場所は町内公民館が主となっており、週1回集まって体操をするにも、DVDなどの機器がない公民館では運営が大変難しくなっております。そのため、令和7年度の予算で、通いの場に係る新たな取組に対する補助金制度を設ける予定で計上しております。

また、様々な状況でも活動できるように、現在実施しています医療専門職などの通いの場への講師派遣に加え、関係各企業や団体が行っている講師派遣や講座等の紹介を行い、楽しみながら通いの場を運営できるように支援していく予定でございます。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。新年度新たに予算をつけていただく予定とのことですので、さらに内容の充実にも力を入れていただきたいと思います。また、通いの場を立ち上げる際に、活動の場を確保するのが難しいということはよく聞かれます。

この活動の場所の確保についてはどのようにされますか、お伺いをいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

公民館がない自治会や公民館が温泉の2階にあり、高齢者が通いにくい、自治会単位ではなく、誰でも自由に参加できる場所がないなどの問題があります。現在、住民の身近な場所である商業施設での開催に向けて、通いの場の運営ボランティアさんと準備を進めています。また、高齢者のフレイル認知症対策健康会議におきまして、別府市の地域財産である温泉施設の活用を助言いただきましたので、企業や関係課の協力をいただき、活動場所を広げていきたいと考えています。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。また、それ以外にも課題といたしまして、私が考えますにマンネリ化、また男性や比較的若いアクティブシニア層の参加が少ないことも課題になっているのではないかと考えております。また、その取組として、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたeスポーツを、民間企業の協力を得ながら通いの場に取り入れている自治体もあります。

フレイル予防も期待できるこのeスポーツ、別府市でも通いの場にぜひ取り入れてみてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

さきに述べました高齢者のフレイル認知症対策健康会議においても、現在の高齢者はとても若く、興味も多様化しているので、今後は多様な通いの場を増やしていく必要があるとの意見も出ています。別府という地域特性を加味し、高齢者のニーズに沿った通いの場を展開していきたいと思っております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。別府市の、今様々通いの場の現状をお伺いをしてまいりました。担当課の方はその課題を正しく捉え、またそして、その対策もしっかり考えられて、既に対策を進められているということでもありますので、先ほど申しました県下最下位脱出の日というのも、そう遠くはないと期待をしております。ここは市長、しっかりとその取組への後押しをよろしくお願いをいたします。担当課の方も自信を持って取り組めると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そうしまして、次に最後の質問になります。

教員による児童生徒への性暴力対策についてお伺いをいたします。

近年、全国的に教員による児童生徒への性暴力が後を絶ちません。こうした問題が起こるたびに、保護者の方からうちの子は大丈夫だろうかといった心配の声を聞きますし、また、子どもたちの健やかな成長を願って真面目に取り組んでいる大多数の先生方の尊厳を著しく傷つけることになります。私はもともと教員志望で、小学校の教員免許を持っております。以前5年間ほど塾の講師として子どもたちと毎日接してきた経験があり、皆さんと同じように、教育に対して多少なりとも思いを持っていることから、今回このような質問を取り上げさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

まず、令和4年4月に施行されました教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律、いわゆるわいせつ教員対策新法が施行された背景、また内容についてお伺いをいたします。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律、いわゆるわいせつ教員対策新法の成立の背景でございますが、それまでの制度は、児童生徒へのわいせつ行為などで懲戒免職になり、教員免許を失効しても3年後に再取得が可能であり、再犯があったことがございます。新法では、児童生徒へのわいせつ行為で懲戒免職となった教員が、再び教壇に立つのを防ぐことを狙いとしており、免許失効者から再交付の申請があった際、免許事業権を持つ都道府県教育委員会は、専門家らによる教員免許状再授与審査会を設置し、意見聴取した後、全会一致の議決が原則となりました。

このように、各教育委員会に再交付の裁量権を与えたことにより、懲戒処分を受けた教員が再び教壇に立つことが極めて難しくなりました。また、児童生徒への性暴力等によって懲戒免職となった者の情報に関するデータベースを国が構築し、教員を任免または雇用する際、特定免許失効者に該当するか否かを確認できる仕組みの整備も定められました。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。今言われましたように、この法律の施行により、失効した免許の再取得は極めて難しくはなりましたが、そういった中、昨年の12月に県教育委員会がわいせつ行為、性暴力があったとして、教員3名の懲戒免職処分を発表いたしました。この3名については別府市の事案ではないとのことですが、今回の問題を受けて、市教委としてその後どのような対応を取ったのか、お答えください。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

別府市では、昨年12月21日の報道後、12月24日に臨時校長会議を開催し、綱紀粛正と服務規律保持の徹底に取り組むよう、各学校長を指導しました。また、所属職員全員を対象とした管理職による緊急個別面談を実施することと、実施状況報告書の提出を指示いたしました。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。こうした問題に対しては、常に敏感であっていただきたいと思います。そういう意味では、年末年始の慌ただしい時期ではありましたが、今回は迅速な対応をしていただいたのではないかと考えております。

今回のような教員による性暴力が県内でも近年、後を絶ちませんが、その中で別府市においてはこうした事案は一切起きていないとのことですが、今後も絶対に起こさないための取組として、日常的にどのような取組を行っているのか、御答弁をください。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

各学校におきましては、年4回以上県教育委員会作成のスクールセクシュアルハラスメント防止に関する指針や、服務研修テキスト等を活用しながら、スクールセクハラ、飲酒運転、体罰の三大非違行為防止を中心とした教職員の服務規律保持に関する研修を実施しております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。今後もこのような研修は日常的に行っていただきたいと思います。回を重ねるうちに、研修のための研修とならないよう、しっかりとした目的感を持ってお願いをしたいと思います。

また万が一、児童生徒が被害を受けた場合、その児童生徒への支援が最優先と考えますが、市教委の考え、また支援の体制はきちんと構築されているのか、お伺いをいたします。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

児童生徒への性暴力等は、児童生徒の個人の尊厳も損ない、安心して学ぶ権利や、その能力を伸ばしていく機会を奪うなどの人権を侵害するものであり、絶対に許されるものではありません。また、深い心の傷を与えるだけでなく、その後の成長にも大きな影響を与えるものと捉えております。被害を受けた児童生徒の救済を最優先に、スクールカウンセラーや関係機関とも連携しながら支援する必要があると考えております。

相談窓口といたしましては、別府市では、市教育相談センターが相談電話を、大分県では、人権教育部差別解消推進課が、スクールセクハラ相談窓口、教育改革企画課が教育行政相談窓口を、そして県教育センターの教育相談部及び特別支援教育部がそれぞれ窓口を設置しております。

また、各学校にはスクールセクハラ相談窓口を設置し、相談窓口担当者を位置づけております。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。被害を受けた場合、その後の成長にも大きな影響を与えと言われましたように、心的外傷後ストレス障害、いわゆるPTSDを発症して後遺症で苦しんでいる方は多くいらっしゃいます。心と体のケアをしっかり行える相

談支援体制が重要となってまいります。

そういった意味におきましては、今言われましたような教育機関だけではなく、関係機関の幅をさらに広げる必要があるのではないかと考えます。例えば、児童福祉といった観点から、性虐待のケースを多く取り扱っている児童相談所と十分な連携、また情報の共有を図りながら必要な支援を行っていく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

被害を受けた児童生徒の支援、救済を最優先に、プライバシーの保護に十分配慮しながら、児童相談所等、外部の関係機関とも連携を図ることが重要であると考えております。

○6番（重松康宏） ぜひともよろしくお願いを申し上げます。このわいせつ教師対策新法を施行する基本方針の中で、教員による児童生徒への性暴力行為は、魂の殺人であるとの厳しい言葉で断じております。信頼を寄せる教師による性暴力は、子どもたちに対し、生涯にわたって回復し難い深い心の傷を負わせることになり、到底許されるべきものではなく、根絶していかなければならないと考えますが、最後にこの問題に対する教育長の思いを一言お願いをいたします。

○教育長（寺岡悌二） お答えをいたします。

教員による児童生徒への性暴力ということでございますが、県内外でこのようなことが発生しておりますことは大変残念で憂慮しております。子どもたちを教え導き育むという、そういう立場にある者が、子どもの心を傷つけたり、あるいは信用を失墜するようなことを行うということは断じて許されないことと思っております。

実は私も小学校のとき、4年生の学級担任をしておりました。自分のクラスの女子児童が朝、登校中に性被害に遭いました。被害に遭われた女子児童とその保護者の痛ましい姿は、今でも目に焼きついております。先ほど課長答弁もございましたとおり、再発防止あるいは未然防止のためにも、校長、所長会議を通じまして教職員の人権感覚、人権意識をしっかりと磨いて、本当に子どもや保護者の皆様が安心して信頼されるような教育に努めなければならないと、意を強くしております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。教育長、人間性あふれる心のこもった御答弁、大変にありがとうございます。今の教育長のお言葉、全ての先生方の思いとして受け取らせていただきました。教師こそ最大の、子どもたちにとって教育環境であるということを絶対に忘れずに、今後もしっかりと子どもたちの健やかな健康、また成長のために力を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長（日名子敦子） 休憩いたします。

午前 11 時 49 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（加藤信康） 再開いたします。

○1番（塩手悠太） 1番、有志の会の塩手悠太です。

冒頭、議長にお伝えしたいことがあります。まず、提出をしておりました資料の配付をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（加藤信康） はい、許可します。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。それから通告の順番を少し入れ替えさせていただきたいんですが、2番の経済・財政についてというところを冒頭のほうに繰り上げさせていただきたいんですが、こちらに関してもよろしいでしょうか。

○議長（加藤信康） はい、事前に聞いておりますのでお願いします。

○1番（塩手悠太） それでは、資金調達というところから質問させていただきます。

前回の議会ですらちょっと積み残していた問題として、予算審議でも議論をいたしました。

別府市として独自政策に充てるこの自主財源の確保というところが重要であるというところは確認は取れたんですけど、それ以外にも例えば基準財政収入額の対象外となる、例えば私が何回も質問させていただいた基金運用による収入とか、それから法定外税というところは、頑張ったら頑張った分だけ別府市に入ってくるお金でありますんで、取組次第ではすごく幅が広がるものだというふうに思ってます。その上で、このお金を基にして、例えば国とか県の補助金を活用しながら、私たち別府市民が市民サービスを提供されているというふうに思うんですが、ただ、これ以外にも新しい資金調達というのを別府市としても考えていかなくてはいけないというふうに思うんです。

そこで、別府市として今、この新しい資金調達というところについてはどのようにお考えなのでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

本市におきましてはこれまでも収益確保策としてPPP事業を積極的に展開するとともに、入湯税の引上げや、未利用資産の利活用等による財源確保に加えまして、域内の経済循環を創出し、市民所得の増加による市税収入の増加を図る取組に努めております。

今後におきましても、域内経済の好循環を生み出すため、新湯治・ウェルネスの産業化の推進や、本市の基幹産業である観光業の持続的な発展のための宿泊税導入に関しての検討を始めたところでもありまして、財源確保に関しましては不断に取り組んでいるところでございます。

○1番（塩手悠太） 今、取り組んでいるもの以外にもどんどんどんどんしっかり考えながら新しい資金調達するところには目を向けていかないといけないというふうに思いますんで、一つ私が考えたというか、ちょっと練った、市民の資金提供による資金調達法というのを、あくまで方法論として御紹介したいと思います。

ある別府市の事業があるとして、その事業の目的とか趣旨に賛同してくださった別府市民の方から資金提供をいただいて、その一部を別府市の事業の経費に充てるというスキームというか仕組みになってるんですけど、資料1を皆さん御覧ください。

ちょっと分かりやすく説明させていただきますと、別府市〇〇事業として、仮に1,000万円の経費だといいます。そのうち、市民の資金提供によるところで300万円ほど負担をしていただきましょうと。そうすると、別府市の負担は700万円ですので、全体のうち7割ほどの別府市の負担ということになります。市民の方にもやっぱり特典がないといけないのかなというところで、特典つきとして、仮に1口1万円から資金提供してくださいということで、1口1万円につき2,500円分の地域限定商品券をつけますよと、そういう場合、1口1万円の300万円分ということで300口、その分2,500円を計算すると大体75万円分ということで、別府市の実質的な負担というところは775万円ということになるんですけど、これは市内の商店で消費をされる商品券でありますので、金額はもしかしたら微々たるものかもしれないですけど、それが企業、商店の売上げになって、そこから別府市の税収入として少し返ってくると、経済の域内循環というところも促せますし、別府市の税収入にもつながると、循環するんじゃないかというところで、これはあくまで別府市民の方に地域の商店を使ってほしいという観点で、一般的なクラウドファンディングみたいなものじゃなくて、市民限定ということにさせていただきました。

という形で、こういった方法も資金調達ありますよというふうにちょっと提案させていただきたいんですけど、別府市としてはどのようにお考えでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

本市におきましては、案件に応じまして効果的・効率的な財源確保に取り組んでおります。御提案に関しましては議員の御意見として、財政運営の参考とさせていただきますが、新たな取組として検討を始めることは現在では考えておりません。

○1 番（塩手悠太） 優しいようで、直接的にやりませんというか検討しませんというところで、逆にすがすがしいというか、ただ塩手君もこういうことを言ってたなというので、頭の隅にちょっと置いといていただきたいなということはお願ひいたします。

次に、分析というところになるんですけど、私は令和6年の3月議会で、別府市の経済規模と、それから税収入というところが関係性というところがあるのかないかみたいなことの質問をさせていただいたんですけど、改めて今の別府市として、この経済規模と税収入というところの相関関係というところはどのようにお考えでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

市の経済成長に伴いまして、市民所得水準の向上に加えて土地需要に影響を及ぼすことも考えられますので、市民税や固定資産税等を中心に市税収入の拡大が見込まれるものと捉えております。

○1 番（塩手悠太） 私も計算をし直して、強い相関関係ではないですけど相関関係はあると、一応データの的にもなっているのでそうなんだろうというところでは同感です。ただ、これで別府市の経済成長を促すために投資をして、それで得られた果実というかものを市民に福祉として還元していく、これ副市長も説明のときにおっしゃられてましたけど、今の答弁の中で納得できるようなところもありました。

ただ、市民も私たち議員も、果たして本当にそれが市民還元できてるんだろうかってやっぱり気になるんですね。というところで、今別府市として得られた税収入というか果実を市民に還元してますよというようなものが分かるような何か指標というか、ものは何かあるんでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

別府市の政策に関する満足度・重要度、別府市の個別施策、地域生活の幸福度等に関しまして市民意識調査を行っております。その結果によりまして、市の取組に対して、市民の皆様が感じていることや充実を求めることを把握をしております。

○1 番（塩手悠太） 確かにアンケートというのは重要な手段だとは思いますが、あくまでアンケートというのは主観的なところが入ると思うんですね。なので、アンケート調査というところも重要視しつつ、ただじゃあ論理的に語る上で、やっぱりデータ、数字として何か説明をしたほうが説得力があるんじゃないかなというところで、一つ紹介したい指標がございます。

市民還元額というか市民還元率みたいなものになるんですけど、これは東京都の町田市とか調布市、それから武蔵村山市さんが活用されている指標になるわけですけど、どういうものかという、市民1人当たりの税負担額に対して、予算総額から人口を割ってどれだけ予算執行として市民に還元してるのかというのを、客観的に数字として見れるような指標になるんですね。

皆さん、資料2を御覧ください。

別府市ではどうなっているのかというところで少しまとめてみたんですけど、ちょっと赤い文字で示している、コロナ禍というところはちょっと国からの大きい補助金とかがあったんで、少し参考にはできないなというところで、2019年まででちょっと1回見てみたいと思います。2019年で見ると、市税負担額1人当たり大体12万2,728円に対して、別府市の言葉でいくと歳出決算額、これ1人当たり42万9,184円ということで、じゃあこれが還元率としてどういうふうに現れるのかという、還元率は3.5ですので、2012年ぐらいから2019年で見るときには、大体この3.3とか3.4ぐらいがベースになっているというところが分かると思います。

ということで、これも一つの市民還元というところを測る、数字で見れるような指標ではないかなというふうに思うんですが、この指標についても別府市としてはどういうふう

にお考えなのかお答えください。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

自治体の歳出を税負担に対する還元と捉え、還元率という表現を用いている自治体もあるようでございますが、歳出の中には特定の人に対する給付であります扶助費であったり、地方債の償還経費であります公債費等も含まれておりますので、一般的には広く用いられてはいないものと考えております。

市民の皆様への市税の還元という面に関しましては、市税収入と投資との関係においてお示しすることも考えられますが、令和7年度予算におきましては前年度に比較をしまして、市税収入の増額以上に普通建設事業費を増額し、予算を編成しております。また、総合戦略策定年度の平成27年度から令和7年度までの11年間での普通建設事業費の額は策定前の11年間より年間で平均20億円を超える増額となっております。財源を確保しながらまちづくりのために投資をすることで、市民の皆様には還元をしているところでございます。

市民の皆様への市税の使い方におきましては、予算や決算の状況として市報やホームページを通じましてお知らせをしているところではございますが、今後とも分かりやすく丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 言われてた答弁の内容も理解できる場所もあります。ただ、多分市民還元というところの定義をしっかりと整理しないといけないなというふうに思うんですけど、市民の方に、今から別府市として経済成長を促すためにどれだけ投資をしていきますという中で、それがどういうふうに自分たちに返ってきてるのかというのはやっぱり指標で見れたほうが説得力もあるし分かりやすいかなと思うんで、市報で今いろいろ市税概要というか、そういったものについては案内されてるところですけど、データとして見れるような指標を財政課というか別府市として一つ、考えられていただきたいなということをお願いして、この項は終了いたします。

次に、総合計画というところから、まず子育て・教育というところに入る前に、一つちょっと申し上げたいことがございます。別府市として、それから日本として、これからの未来を担っていく子どもたちを増やすために、やっぱり出生数を増やそうとなったときに、子どもを産まない理由として、どの機関の調査でも必ず上位に上がってくるのが、経済的負担がやっぱり大きいというところがあるというのは、これはもう事実なんです。ということで、別府市でも今、その経済的負担を軽減させるためにいろんな施策を取り組まれているというふうに思うんですけど、本当にこれはありがたいことで感謝しております。ただ、今ある施策だけではなくて、さらに選択肢を増やしていくべきではないかという観点、そういった問題意識に基づいて、今からちょっと質問をさせていただきますのでお願いいたします。

では、まず学びの多様化学校について質問いたします。

学びの多様化学校とは、文部科学省が指定の下、不登校生徒に配慮した特別の教育課程を編成することができる学校であって、これは普通の学校と一緒に卒業資格が得られるというところなんですね。特別の教育課程というのはどういうものかというのと、その不登校生徒に本当に実態に即したというか、その生徒を見ながら特別に、普通のカリキュラムというか教育課程ではなくて、教員たちで考えた教育課程を実際実施できる、それが文部科学省で許可されているというものなんですね。ということで、学びの選択肢として、これは一つ考えられるんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、別府市でも私が把握しているだけで、不登校児童、不登校生徒というのは年々増加をしていると認識しております。

そこで、別府市の今の不登校児童数の現状と取組について、別府市としてはどういうふ

うにお考えなんですか。

○学校教育課参事（吉武功二） お答えします。

国が実施した令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いた支援が必要な児童生徒数は、小学校81名、中学校218名です。別府市はもとより、大分県、全国とも増加しています。学校に行きづらさを感じる児童生徒の居場所を確保し、学校復帰のみにとらわれることなく、将来の社会的自立に向けた支援を強化・継続してまいります。

○1番（塩手悠太） なぜこの問題を取り上げたのかというと、私も学生時代ちょっとこれに似たような体験をしたことがあるんです。先ほど答弁されてた不登校児童に該当する基準は満たさなかったっていうか該当しなかったの、不登校児童というところには当てはまらなかったんですけど、これちょっと余談ですけど、私別府生まれで、幼稚園から大学というか社会人になるまで福岡で育ちました。中学校の入学の半年間だけ大分市に帰ってきたんです。そのときに、大分市のある、今はどうか分かんないですけど、当時はかなりやんちゃな学校に入学をして、当時はクラブ活動で外の野球部に行ってたもんですから、なかなか自分が通ってる中学校の友達とも接点がないというところで、そんな中でやんちゃなグループとちょっともめたんですね。もめて2か月ぐらいいろいろいたずらとかされるんですけど、私平和主義者なんで、ずっとぐっと我慢してたんです。ただ、ストレスというか、精神的に何かたまったのか、1週間ぐらい体調崩して休むことがありました。1週間後、じゃあクラスに行こうとなったときに、クラスに入れないとか、ちょっと行きづらいんですね。ああ、面倒くさいなと思って、当時保健室の先生と仲よかったんで、保健室でちょっとサボって時間潰して帰れば両親とか、お父さんお母さんも学校に通ったっていうことでごまかせるかなということで保健室に通って帰ろうとしたときに、たまたまそのクラスの子が見ていて、次の日どういうことになったのかというと、塩手は保健室登校をしてた、もうクラスに来れんのかなみたいなことを風潮されてたんですね、当時ですけど。というところで、同じ学校に行きながらも、やっぱり在籍している学校に行きづらいということを思ってる子もいるというのは事実だと思うんです。

というところで、私はこの学びの多様化学校も含めて、子どもたちの学びの場の選択肢を増やすこと、これがとても重要であり、大切だと思ってるんですね。その上で、学びの場の選択肢を増やすということは、私たち大人がやるべきことであって、私たちにしかできないことだというふうに思うんで、別府市としてこの学びの選択肢を増やすということについて、どういうふうにお考えなんですか。

○学校教育課参事（吉武功二） お答えします。

多様な学びの場を増やすことは、学校に行きづらさを感じる児童生徒が自分らしく安心して学ぶことにつながると考えます。別府市では、中学校6校に登校支援員を配置し、登校支援ルームを設置しています。また、教育相談センターに教育支援室ふれあいルーム及びバーチャル空間上のメタバースふれあいルームを設置しています。家庭での学びの場としての家庭訪問型アウトリーチ支援、さらにフリースクール等利用児童生徒支援補助金制度を導入しており、児童生徒の状況やニーズに応じて、多様な学びの場を選択できるようにしています。

○1番（塩手悠太） 先ほどの話、ちょっとだけ戻ると、結果どうなったかということ、その1か月後に私、もう一回転校することは決まってたんで、思い切ってけんかとかした結果、意外と善戦をして、それ以来ぴたっと止まったという結果がありましたんで、私は何とかそういった体験を、さらにつらい思いをせずには済みましたけど、今紹介したよう

に、そういった思いを持ちながら通っている、抱え込んでる児童もいるというところで、大分県では玖珠町が、今年度からくす若草小中学校というのを設置、開校されました。設置に至るまでの経緯だったりとかというのを勉強会でもお聞きしましたし、実際に私もその学校に見学に行って、いろいろお話聞いてきたんですけど、例えばそこに、今通っている児童で、転校してくる前の学校で、やっぱりげた箱に行くことでさえつらいと、その気持ちは分かるんです、同じような気持ち持っていましたから。ただ、今そういう子が楽しく学校に来て、学校が楽しいんだって言ってきてくれると、もうこれすごくいいことだし、すごく聞いているこっちもうれしくなるというような事例もありますというところで、別府市でも子どもが学びたいと思ったときに学べる、そういった選択できるというところにおいて、私はこの学びの多様化学校の設置等についても、別府市として議論していくべきだというふうに思うんですが、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○学校教育課参事（吉武功二） お答えします。

学びの多様化学校は、学校に行きづらさを感じる児童生徒が自分らしく安心して学ぶ場であると捉えています。別府市は同じように、学校に行きづらさを感じる児童生徒が、自分らしく安心して学ぶ場として、教育相談センター「ふれあいルーム」を設置し、学校に行きづらさを感じる児童生徒が通級し、学習やスポーツ、仲間との共同生活などを通して、自分らしく安心して学び、自尊感情を高め、学校復帰、社会的自立を目指しております。これにより、学校へ登校できるようになった生徒がいます。

今後も、ふれあいルームにおいて、自分らしく安心して学べる場を確保し、学校に行きづらさを感じる児童生徒への支援を行ってまいります。

○1番（塩手悠太） 今ある支援体制をさらに充実させていく、このことも私は必要だと思いますし、新たに選択肢を増やすこと、これも同じぐらい重要だというふうに思います。

というところで、大分市の教育委員会とかの教育会議の議事録とかを見ていると、実際に皆さんが玖珠の学校に見学に行かれていたりとか、あとは学びの多様化学校の設置に向けて支援を示しますというようなことも、一応議事録で拝見しましたんで、皆様お忙しい中とは思いますが、ぜひ一度そういった学校に見学に行かれて、いま一度議論をしていただきたいなということをお願いして、この項の質問は終了させていただきます。

それでは次に、小学校体育館使用料についてでございます。

これも昨年の9月議会で議論させていただいたんですけど、簡単に概要を説明すると、今児童で構成されている団体、スポーツ団体が、例えば小学校体育館を利用する際、今50%減額となっているというところで、団体を運営する側からすると、少ない月謝をいただきながら運営する中で、やっぱりその大半が使用料というところで占められると、非常に厳しい運営を強いられているんだというところをお聞きして、別府市としても体育館の使用料、児童のというところに限りますけど、体育館の使用料については免除されたらどうですかというところの議論をさせていただいたんですけど、その後どういう展開をされているのでしょうか、お答えください。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

令和6年9月の一般質問を踏まえて、その後、県内他市町村の使用料徴収状況を調査するとともに、現在学校施設を利用している団体の構成や人数把握に努めました。その結果、県内の自治体では、児童生徒を主とする団体に対して、公の施設の使用料を免除している例も確認をしております。学校体育施設使用料の受益者負担は、施設運営に必要となるコストの一部を、現に施設を使用している団体に負担をしていただくものでございます。将来にわたり持続可能な施設運営を行うために、引き続き使用料の受益者負担は必要と考えております。

○1番（塩手悠太） 受益者負担という観点で、使用料の負担は必要だというところは私も、

いやそこは同じ気持ちではあるんですが、ただ、私が申しているのは、自分が通う小学校の体育館を使うときは免除にしてあげてもいいんじゃないですかというところで、先ほど答弁にありましたように、ほかの県内の市町村ではそういったところで規定を設けていると、同じような児童が使用する際に免除してあげますよというような規定を設けているというところもある。ただ別府市としては、やっぱり受益者負担という観点で、子どものうちからそういった意識をやっぱり持ってもらいたいという強い思いがあるのは分かりました。

そこで、ちょっと私が紹介をするのは、例えば自分の活動するクラブがある地区の小学校を一つホーム校として指定をしてもらったら、その指定した小学校の体育館を使うときだけは全額免除にできないですかという、ちょっと制度を説明いたしますんで、皆さん資料の3を御覧ください。

これ、今年の夏に資料要求でいただいた資料を基につくりましたが、令和5年度別府市スポーツ協会下部組織及びスポーツ少年団に所属する児童数1,987名というところでありますので、令和5年度の別府市の総児童数の4,636人のうち、約43%に当たるという数字になるというところで、資料に書いてある赤字のところは、基本的にその校区、私が7つの校区に分けました。小学校もちょっと自分なりに振りました。その校区に通っている小学生のうち、単純計算で43%当てはめるとこれぐらいの児童がスポーツに従事してるんじゃないかというところで、一応記載をしております。

というところで、ちょっと具体例で説明すると、例えば私が活動しているクラブが山の手地区にありますと。そして私は、じゃあ別府中央小学校をホーム校として指定しましたとなった場合は、別府中央小学校の体育館を使うときだけは免除、ただ、山の手とか境川とか南とか朝日の小学校を使うときは、従来どおりの50%の減額ですよというような制度です。ちょっとこういうふうな工夫をして、児童に対しての使用料というところを配慮できないかなというところで提案をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

学校体育館につきましては、1時間につき356円、社会教育関係団体や社会体育団体のスポーツ少年団等、地域の児童生徒が利用する場合においては、既に50%減額した額をお支払いをいただいております。この現在運用している施設使用料は、受益者負担の公平性を確保するために、それぞれの施設の運営に要するコストに対し、その施設の利用者に求める適正な負担割合を明確化することで、料金の設定を行ったものでございます。

今後も施設の利用団体等が利用しやすい施設運営を行うためには、説明会などの機会を捉えて御意見を伺い、引き続き団体の活動を支援してまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 分かりました。ぜひ先ほど答弁の最後のほうに言われていた、そういった使用する方たちとの意見交換会とかというところで、しっかりと意見を聴取していただいて、別にこの自分のホーム校制度を今すぐ導入してやってくださいというわけじゃなくて、あくまで方法としてこういう方法があるんじゃないですかというふうな、一応提案をしているわけなので、ぜひそこについては意見交換等も含めてしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、学校給食無償化についての質問でございます。

一般質問1日目の14番議員さんとのやり取りで、国の動向に対しての別府市の見解は理解いたしました。では、ほかの県内の市町村の動きというのは、別府市はどういうふうに見られてるんでしょうか。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

県内他都市における学校給食の無償化につきましては、それぞれの自治体独自の政策的判断によるものと捉えております。令和5年9月に文部科学省が行った調査では、独自で

学校給食費の無償化を実施している自治体のうち、約9割がその目的を子育て支援と掲げております。

本市では、子育て世代の支援や教育環境の整備のため関係各課と連携をいたしまして、給食費保護者負担軽減事業以外にも様々な施策を実施をしましてまいりました。例えば学校体育館等の空調完備につきましては、県内ほかの自治体に先んじて実施をいたしました。また、新しい学校給食センターの開業や、間もなく誕生いたします新図書館も、子どもたちの教育環境の構築を支えるものと考えております。

- 1番（塩手悠太） 県内他市町村でも既に無償化をしている自治体もありますし、新しい新年度予算の中に組み込んでいる自治体もあるというところで、ここは同じデータを引っ張ってるんだろうなというふうに思ったんですが、令和5年9月のデータでは、全国の1,794ある自治体のうち約40%ぐらい、4割が無償化に取り組んでいるというところも、これは事実でございます。別府市としても何もやってないわけではなくて、公立・、私立学校の給食費無償化導入というところで、例えば今第1子、第2子の半額だったり、第3子以降は無償というところで、取組はされているというところは理解いたします。これも14番議員さんとのやり取りで理解をしたんですが、仮に別府市が、公立・私立の学校の給食費を無償化にしましたとなった場合の予算どれぐらいですかというところで、大体3億4,000万円というところですね。

というところで、別府市としては今やってる施策、これはもういろんな工夫をしているんな方策を考えた上で、やっぱりここまでしかできない、これが今の手いっぱいだというふうに私は捉えているところで、やっぱり財源が一つ問題になるんじゃないかなというふうに思いましたんで、これは今いる別府市民で、今いる子どもたちと一緒に支えていこうという考えの下、しっかりと説明責任は果たさないといけないというふうに思うんですけど、これ財源の確保として、法定外目的税を導入されてはどうかと、これはもうあくまで方法論でありますので、ちょっと提案をしてみたいと思います。

皆さん、資料4を御覧ください。

学校給食無償化のための法定外目的税導入についてというところで、資料をまとめたんですが、公立・私立学校の給食費無償化、これ3億4,000万円財源が、おおよそでかかりますとの見込みですね。現状は、今別府市が補助しているのが約1億7,600万円ほどで、これざっくりとした数字なのでちょっと誤差はありますけど、保護者負担が1億2,400万円から500万円というところで、Aパターン、Bパターン、Cパターンでちょっと出してみたんですけど、仮に今、保護者が負担している1億2,400万円を別府市民皆さんで負担しましょうと、これ納税義務者数約5万3,000人というところで参照してるんですけど、そうすると1人当たり年間2,340円で、月額195円負担してくださいと。Bパターンになると、これは3億4,000万円全部別府市民の皆さんで負担しましょうというところになるので、1人当たり年間6,420円、月額535円。Cパターンが別府市と保護者、別府市民で半分半分で負担していきましようとなった場合は、1人当たり年間3,210円の月額267円です。

という形で、財源を安定的に確保することもできるんじゃないかと、これ一つの方法論でありますので、これを紹介というか提案をしてみたいんですが、別府市としてはこの考えについてはどういうふうにお考えでしょうか。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

法定外目的税についての考えということで、私から答弁させていただきます。

法定外目的税につきましては、総務大臣の同意を得て創設することができることになっておりますが、この同意に当たりましては総務省のほうから、国税や他の地方税と同一の課税標準でないこと、あるいは住民の負担が著しく過重にならないことなど、こういった

同意のための基準が定められております。加えまして、税の目的や対象の妥当性、あるいは税以外の手段がないということを明確にすることも求められております。

そのため、総務大臣のこういった同意を得るためには、これら様々な要件を全て満たす必要があることから、全国で法定外目的税を導入している市区町村は現在のところ 16 団体と限られているところで、協議の結果不同意になった例もあるなど、課税は当然納税義務を課すものでありますので、これは容易に導入できるものではないものというふうに考えております。

法定外目的税を御提案の給食費の軽減の財源として考えるのであれば、税を手段とする妥当性、課税客体や課税対象者の課税要件等を明確にし、課税という強力な行政処分で市民に負担を強いるといった重大性というのを踏まえて、法定外目的税の活用が妥当か、慎重かつ十分な議論の上で検討を行うことが必要であるというふうに考えております。

御提案につきましては、今のところ誰にどのような課税客体に対して、どのような目的で課税するかというのが、ちょっと御提案では分からないところがございますので、総務省の同意基準から実現性があるとは言えないところがございますので、今のところ財源として有効かどうかというのは判断ができないというふうに考えております。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

食費につきましては一般的には個人の負担と考えられまして、給食費につきましても同様であり、学校給食法におきましては食材費は保護者に負担していただくことが規定をされているところでございます。本市では、保護者の給食費負担について、経済的困窮世帯に対しましては就学援助費として全額援助を実施しており、それ以外の世帯につきましては、子育て支援として先ほど言われました 1 人目、2 人目は半額補助、3 人目は全額補助の制度を政策的に実施をしております。

学校給食無償化の実現のためには、学校給食の目的やそのための小中学校の給食実施状況など諸課題の整理を丁寧に行うことが求められております。学校給食を通じて、子どもたちの成長と発達を国の責任において保障することについて、これまで一貫して国による財源措置を要望しており、今後につきましても政府の方針決定後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○1 番（塩手悠太） ちょっとこれ質問の中で聞きそびれたんですけど、部長の答弁でも触れられてたかもしれませんが、そもそもこの学校給食費無償化に向けて前向きに議論していく場合、財源というところが問題であるのか、それとも諸条件を整理することが必要だからなかなか踏み込めないのか、認識としてはどちらですか。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

無償化につきましては、もちろん財源の問題もありますし、諸条件の課題の解決ということもあります。そういうことから、我々といましては先ほど申し上げましたとおり、政府が今方針の決定をしておりますので、動向を今後見守っていくという方針でございます。

○1 番（塩手悠太） ということは、別府市としての基本的な姿勢として、無償化については前向きなのか、いやいやちょっとという後ろ向きという言葉は悪いかもしれませんが、姿勢としてはどちらになるんですか。

○市長（長野恭紘） 全体的な話なので私から。

先ほどお話を教育部長からさせていただいた分に関しては、給食費というのは、その他の教育の費用というのは全部国がこれを出してくれてるわけですね。だから、給食費というのは保護者が出すべきだというふうに定められていますと。私も食育という観点から見ると、食べるものはやっぱりただで出てくるというのはこれはおかしいことですね。レストランに行ったって絶対払うわけですから。ですから、食べるものさえも全部ただとい

うのはそれはありがたみもなくなってしまうし、食育の観点からもよくないだろうと。ですから私は、これ教育部長がさっき言った、ここがポイントだと思うんですけど、もう既に生活困窮世帯においては、もう援助がなされているわけですね。今、給食費を出している世帯に関しては、基本的にはそれ以外の世帯ということになるわけです。ですけれども、子どもがいるということはそれだけやっぱりお金がかかりますよね、私も子ども3人いますからよく分かります。

なので、子育て支援の一環としてお支払いを我々が負担をしていると。だから、どちらが重要かということを経済お尋ねだと思うんですけども、基本的な我々の考え方は出すべきであると。しかし、それでもやっぱり我々としては、子育て支援としては出したいたからお出しをしていると。お金の問題というのは、やはり私はその次に来るわけであって、であるからこそ、競輪事業という特定財源を充てて出しているということになると思いますので、比重としてはどちらも大事なんですけども、割合としてはなかなか言い表すことはできませんけれども、根本的にはそういう考え方があるということで御理解いただきたいと思います。

- 1番（塩手悠太） 姿勢としては、市長がする説明されたことも理解できますし、後ろめたいとかやらないでいいよという姿勢ではないなということはしっかり理解できましたんで、あくまで私が提案した目的税というのは一つの方法論ということで捉えていただきたいなというふうに思います。

それでは、この項最後、住宅政策というところについてなんですが、4月からスタートする第3期総合戦略の改訂版人口ビジョンの中でもうたわれておりましたが、既婚者における出生数の増加が必要であるというふうに説明されているというところで、4月以降さらにこの子育て施策というか、出生数を増加させる取組というところが加速するんだろうなというふうに想像しております。

というところで一つ、ちょっと興味深いデータがあるので皆さんと共有をさせていただきたいんですが、国立社会保障・人口問題研究所が行った2021年調査なんですけど、35歳未満の若い世代で、理想の数の子どもを持たない人たちに対してその理由についてアンケート調査をしたところ、第1位が子育てや教育にお金がかかり過ぎるから。それから次に、これ以上心理的それから肉体的な負担をかけたくないから。3番目に、実は家が狭いからという理由が出てくるんですね。というところで、昨今の物価高に加えて実質賃金もなかなか上がらない、それに加えて可処分所得は減っていくというところで、住宅価格はさらに上がるというところで、かなり厳しいんだろうなというところで、家の大きさとか狭さが子どもの家族計画に影響するんだろうなというのが分かるデータでございます。

それから、同じ2021年の財務総合政策研究所が公表した調査では、住宅の面積や通勤時間等子どもの数などをデータ分析した結果、第2子を望む夫婦では、住居の延べ床面積が1平方メートル大きくなれば、第2子が生まれる確率が3%高くなると。3%なので、数字的に見たら小さいかもしれないですけど、実数で見るとかなり多いんじゃないかなというふうに思うというところで、この住宅というところと、子どもを産む産まないというところは、一定程度の関係性があるんじゃないかなというのが分かる面白いデータなんです。

というところで、別府市として子育て世帯への住宅支援というところの必要性についてはどういうふうにお考えなんでしょうか。お答えください。

- 次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

別府市の子育て政策は別府市総合計画、また別府市総合戦略、別府市子ども・子育て支援事業計画などにに基づき、その目的を達成するために様々な施策を実行しております。計画策定に当たっては、子育てに関する様々な課題やニーズを調査しており、その課題に対

し、より有効な解決策、対応策を講じております。

住宅政策につきましては、子育て世帯のみならず、別府市全体で考えていく問題であると認識しております。

- 1 番（塩手悠太） ほかの自治体では住宅の一部家賃補助を出していたりとか、あとは転居費用ですね、引っ越しの価格も高いですから、引っ越し転居費用の一部を補助していたりという自治体もある中で、別府市として住宅に係る費用を一部補助金というか、経済的な面で支援をするというお考えはないのでしょうか。

- 次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

子育て世帯への経済的支援策としましては、これまでも3歳児以上の保育料の無償化、また児童手当の拡充、子ども医療費助成の拡充、給食費の補助をはじめ多くの支援策を実現しております。こどもまんなか社会の実現のためには、経済的支援のみならず、子ども見守りシステムをはじめとする子どもの健やかな成長を保障するための子育て支援策も必要であると考えております。この中で、真に必要な子育て支援策を講じることが重要であるというふうに考えております。

- 1 番（塩手悠太） 全体的に支援をしていくというところは理解をしましたが、先ほど私が紹介したデータであるように、やっぱりその住宅と、そういったところにも一定程度の関連、関係性があるというところをしっかりと別府市としても把握された上で、これからのそういった出生数を増やしていくための全体的な子育て施策に役立てていただきたいなというところをお願いして、この質問は終了させていただきます。

では次に、移住・定住というところについてなんですが、ここは1問だけです。

令和5年度の別府市の転入者数、入ってきた人ですね、これさっき市民課で聞いてきたんですけど総体で5,668人でした。そのうち、私資料要求で、令和5年度転入者に対して別府市がアンケート調査をしてるんですけど、アンケートの回答数と内容を見せてくださいというところで出てきた結果が、5,668人に対して9件しか集まらなかった。いろいろ見ていると、議員の皆さん資料要求でタブレットに格納されてるんで見ていただきたいんですが、主に転入理由として、別府に魅力を感じたからというのが9件中4件あるんですね。温泉を魅力に感じた、子育て、結婚したからとかもいろいろありましたが、こういったデータというのは、今から移住・定住の政策を展開されていく上で非常に重要なデータとして役に立つのではないかなと、私自身思いますし、これは戦略会議とかでも同じような意見が委員の方からも飛んでいたというのは記憶しております。

というところで、別府市としてももう少しこのアンケート収集率というのを増やすような取組、工夫というのはされたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りについてはどういうふうにお考えでしょうか。

- 企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

移住者の定義が明確に定義されていないことから、移住の正確な状況を把握することは非常に困難でありますけれども、調査の件数が少ない状況を改善していくために有効な調査方法がないか、他の自治体の事例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

- 1 番（塩手悠太） 例えば今、別府市公式LINEでアンケート調査として、回答してくれた方には粗品をプレゼントしてますよとか、これは物的なサービス、人的なサービスとして例えばアンケートに回答してくれた方には漏れなく別府市議会の見学がついてきますみたいなことも私は考えてもいいんじゃないかなというふうに思うんで、そういったいろんな工夫をちょっと取り入れて、このアンケート収集率を高めて、政策立案に役立てていただきたいということをお願いして、この項は終了させていただきます。

それでは、次に都市基盤というところで、駐車場調査についてなんですが、令和7年度

の当初新予算に、私が昨年から質問をしておりました都市計画マスタープランの見直し、約13年か14年ぶりに見直しの改定の予算が計上されておりました。

というところで、このマスタープラン見直しの中に、私が言った駐車場調査というところは盛り込まれているんでしょうか。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

都市計画マスタープラン等改定業務委託料としまして、令和7年度当初予算に計上しておりますが、この業務で駐車場調査を行う予定はございません。

○1番（塩手悠太） これ前回も申し上げましたが、私はまちづくりにおいて駐車場の実態調査というか、駐車場施策というのは非常に重要だというふうに思っております。旧山の手中学校の校舎を解体する主な理由も、これは周辺の駐車場不足に対応するためでしたよね。

というところで、少なくともエリアごとで見たときに、駐車場不足という課題を抱えているエリアもあるというのは事実だというふうに思うんですね。というところで、これから立地適正化計画でよりまちづくりをコンパクトにしていく、車の利用者が多いということは、車を使う方が多い、観光客も車で来る、それから大型バスも増えるというところを勘案したときに、私はやっぱり公設、それから民間で今どれだけ駐車場が提供されているのか、どれだけの人が使っているのかというのを1回調査されたほうがいいと思うんです。

というところで、国交省がまちづくりと連携した駐車場施策ガイドラインというところも出されておりますんで、これらを参考にした駐車場政策というところを別府市としても検討されてはいかがでしょうか。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

駐車場につきましては、観光面においても市民生活面においても重要な施設であると考えております。まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン、国交省発出ですが、これにつきましては観光地における渋滞対策、それから多様なモビリティの駐車環境整備など、社会情勢の変化に伴う駐車場課題等に対応するための方策なども示されておりますので、各施設建設であるとか、面的なまちづくり事業などを計画する際はこういったガイドライン等も参考にしながら、駐車場対応も含めた事業検討を行ってまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 先ほど答弁にありました面的な再開発とかという、そういったものが企画されるときは、ぜひ駐車場の調査というところをやっていただきたいと思いますし、都市計画マスタープランがせつかく改定されるわけですから、エリアで区切ってもいいと思うんです。例えば、せつかく新図書館もできますから、別府駅から新図書館、それから別府公園を含めたこのエリアだけまず一回駐車場の実態調査しますよと。もしそういったところも、まだ可能であれば検討していただきたいというふうに思います。

それから関連して、都市計画マスタープランが改定されるということは、交通体系の整備も少しは変わるんだろうというところで、私は自転車促進の計画をつくるのもこのタイミングなんではないかなと、ちょっと期待をしているんですが、なぜかという、平成29年に施行された自転車活用推進法というところの第4条で、地方自治体の責務として、実情に応じた施策を策定し、及び実施するということを明記されているんです。というところで、タイミングとしては今なんじゃないかなというふうに思うんですけど、自転車の活用を促していくというところで、皆さんとやり取りさせてもらう上で、別府は坂道のまちですからというのはやっぱり多く聞くんですけど、同じ坂道のまち長崎は、長崎だからこそ自転車みたいな、そういうキャッチフレーズで計画をつくられておりますし、坂道だからこそ自転車促進をしていくなら、当初予算でシニアカーですね、補助つけられておりましたけど、電動アシスト自転車、これも普及率高いですから、ここに対しても購入

の一部補助をされてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺りについてかがでしょうか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

セニアカーの補助金につきましては、高齢者の外出支援政策として行ったものであり、電動自転車への支援とは、支援の目的が異なります。他の市町村の事例等を勘案しながら、総合的な視点の中で考えていきたいと考えております。

○1 番（塩手悠太） 例えば長崎県の大村市さんとかだったら、対象 18 歳以上にしていたりとか、ほかの市町村では、子育て世帯が例えば通園、それから通勤してもらうときに活用してもらうために補助を出していたりとか、あとは面白いところで生活環境課が CO2 削減というところの一環で補助をつけたりとか、今おっしゃったように、高齢者支援課さんが例えば高齢者の免許返納後の移動の手段の一つの一助として、そういった電動アシスト自転車に補助をつけているという事例もありますので、今ほかの市町村のところを少し見られるというふうにおっしゃいましたので、ぜひそういった事例等も参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の項の防災というところに入るんですが、上下水道のインフラ整備というところで、財源確保として私マンホール政策はどうかなというところで少し議論させていただきたいんですけど、今日本でも、それから世界でもやっぱり上下水道のインフラの欠損に関わる事故というのが多く事例として出ております。

というところで、上下水道局として、このインフラ整備の財源を確保するための取組として、今どういうことをされてるんでしょうか。

○上下水道局総務課長（田原誠士） お答えいたします。

地方公営企業である上下水道局は、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則としており、その経営に要する経費は、経営に伴う料金収入をもって充てる独立採算制が原則とされております。

そのような中で、公共下水道事業につきましては、管路の整備を進め、普及率の向上を図り、その上で、市民の皆様に対しては、公共下水道への接続をお願いすることで料金収入を増やす努力を継続的に行っております。

○1 番（塩手悠太） 料金収入というところで、営業活動における努力というところは理解いたしました。私が少し今から議論させていただきたいのは、営業外収益というところで、営業努力というところでは例えば市民の方に対しての利用料金改定で、市民の方にも負担してもらうという考え方だというふうに思うんですけど、上下水道局としても、別府市としても、やっぱり営業外の収益で何か取組をしてますよというのをやっぱり示していないといけないというふうに思うので、その一つとしてマンホール政策というところを紹介したいと思います。

日本が今世界に誇るアニメ、それから漫画、ゲームというところで、エンタメコンテンツと言われますけど、実は日本のコンテンツ産業の輸出額というのは、大体年 5 兆円というところで、実はこれ半導体とか鉄鋼産業と匹敵すると言われてるんですね。その中でもやはり世界的に人気なのが、任天堂から出ているポケットモンスターというところで、私も大好きなコンテンツであるんですけど、昨日のメジャーリーグの開幕戦にも同キャラクターのピカチュウというところが出演をしておりました。

というところで、今世界的にも、それからまた投資家も、例えばポケモン関連のゲームアプリが出たら、それに伴って関連会社の株価がどんどんどんどん上がっていったりとかというところの数字を見ると、世界的にも投資家的にも経済界でもやっぱり注目されているんだというのが理解はできるんですね。というところで、今株式会社ポケモンというのが各自治体と組んで、ポケモンマンホールというところを実施されているんです。こ

れは、自治体が申し込めば、ポケモン側がその自治体に合ったポケモンを配置してデザインマンホールをつくって、自治体に寄贈という形でプレゼントしてくれてるんです。

というところで、今は申込みが多いから生産は一回ストップしてますけど、これはすごく観光施策としてもいいんじゃないかというふうに思いますし、延長線上でグッズ販売とかしていけば営業外収益というところにもつながるんじゃないかというところで、上下水道局と観光課としての考えも一緒に、ぜひこのポケモンマンホールというところについての見解をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○上下水道局総務課長（田原誠士） お答えいたします。

他の自治体では、下水道の普及啓発という観点から、キャラクターのマンホールを設置している事例もあるようですが、地方公営企業の上下水道局としては、堅実な事業による財源、これを基に施設の更新、そして耐震化を進め、市民の皆様に対しまして安全・安心な生活を維持し続ける、このことが最も重要なことだと考えております。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

全国的にはアニメキャラクターを活用した観光振興に取り組んでいる自治体というのはあるようでございますが、現在、別府市が進めている観光政策の中で、アニメキャラクターを活用したという取組は予定をしていないというところなんです。

○1 番（塩手悠太） 全体的にいろんなアニメキャラクターと組んでそこを展開してくださいというわけではなくて、もちろん経費もかかるようなところもあるというふうに思うんですけど、このポケモンマンホールに限っては、これは今申込みは中止しておりますけど、寄贈という形ですから、再開したらいち早く、私も常にチェックして再開したらお知らせしますんで、ぜひ設置については動いていただきたいなということを強くお願いをいたします。

では最後の質問になります。

水利マップというところについてでございます。

消火活動とかで使用する消火栓とか防火水槽というのがあるんですが、これを地図上に落とし込んだものが要は水利マップといわれるものになるんですね。私、今消防団でも活動しておりますし、地域の方といろいろお話ししていても、やっぱり自分の地域のどこに消火栓があってどこに防火水槽があるのかというのは知りたいと、消防団の活動においてもやっぱりそういったものはあったらいいよねという声を多くいただくというところで、ほかの自治体ではこれをオープンデータ化して公開しているところもあるというところの現状を、別府市としてどういうふうにお考えでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

消防水利マップとは、消火活動で使用する消火栓や防火水槽等の位置を示したマップですが、現在のところ、消防専用のシステムである指令装置や連動する車載の端末装置に導入しており、火災出動の際に現場周辺の消火栓、防火水槽等の位置を確認することで活用しております。

消防団については、地域の消防水利に詳しい方が多く、住宅地図等により管轄の消防水利を把握しており、火災現場では、消火栓の同時使用による水圧の低下を防ぐために、先着した消防署が消防団の使用する消防水利を指定する水利統制を行うことから、消防水利マップのシステムは使用していません。

また、市民等へのデータの公表については、消防専用のシステムを利用していることや、消火栓等の使用については、消防署、消防団のみであること、民間施設の消火栓等の諸課題もあるため、今のところ公表の予定はありません。

○2 番（石田 強） 日本維新の会、石田強です。通告どおり質問させていただきます。

まず、別府市の観光ポータルサイトについてです。

現在の観光ポータルサイトのアクセス数、利用者数、利用者層などの現状についてどうなっていますか、答弁願います。

（議長交代、副議長日名子敦子、議長席に着く）

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市公式観光情報ウェブサイト別府たびは令和5年2月にリニューアルし、令和5年度はリニューアル前と比べまして約260%、令和6年度はリニューアル前と比べまして約340%の見込みとアクセス数を伸ばしております。また、閲覧数は月30万以上のページビューとなっており、多くの方に御覧いただけるようになりました。

利用者層としては、福岡県や都心部の20代から40代の女性層からのアクセスが多くなっております。

○2番（石田 強） 次に、観光ポータルサイトの運営予算の現状と今後の見通しについて答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

取材等も含めたサイト運営、公式観光Instagram、また公式観光LINEの運営、デジタルマーケティングとしての広告費等も含めて約1,600万円となっており、今後も同程度を想定しております。

○2番（石田 強） 別府たびはリニューアル後アクセス数が大幅に増加しており、非常にすばらしい成果だと思います。この流れをさらに生かし、アクセス数を予約や来訪につなげる戦略やターゲット層の拡大をぜひ検討してください。

1,600万円という予算を有効に活用するためには、データ分析による費用対効果の最大化やSNSやデジタルツールの戦略的な活用が重要です。現在、サイトのアクセス数やInstagramのフォロワー数も十分伸びているため、今後は広告費を削減できる可能性があると思います。これからは既存のファン層を生かした効果的な情報発信や、コミュニティーの活性化に重点を置くべきだと提案し、次の質問に移ります。

次に、観光ポータルサイトにおける情報発信の課題、多言語対応の状況と、外国人観光客向けのコンテンツの充実についてどのように考えているか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

観光ウェブサイト別府たびは、主に国内向けという目的で運営しておりますが、特集のページであったり、モデルコースといった比較的アクセス数が見込めるページのみ英語、韓国語、中国語の多言語表示ができるようにしております。多言語対応サイトとするには翻訳費用が必要となることに加え、必要な人に閲覧してもらうためには、戦略的にSEO、これが検索上位に表示されるようなサイトの適正化というものですが、そういった対策が必要となりまして、ターゲットとなる国に応じた戦略的なコンテンツ制作が必要となります。どこまで予算をかけて情報発信をしていくかという必要性が乗じることがポイントになると考えております。

現状、多言語対応につきましてはB－b i z L I N Kが英語の温泉情報発信に特化したE N J O Y O N S E Nのサイトを運営しております。また、同じくSNSとしてはフェイスブックアカウントにて英語の情報発信を行っております。外国人観光客向けのコンテンツの充実や情報発信につきましては、B－b i z L I N Kと協議しながらターゲット戦略から行っていく必要があると考えております。

○2番（石田 強） インバウンド需要が回復拡大する中で、ターゲットを明確にし、多言語対応を戦略的に進めることが重要です。翻訳やSEO対策に多額の費用がかかるのであれば、誰でも直感的に理解できる動画を活用したデジタルマーケティングを強化すべきだと思います。例えばワンダーコンパスも、ショート動画をつくって一生懸命企業努力していると思いますので、そのような形でやっていけば予算を抑えられるんじゃないでしょうか。

今後はB－b i z L I N Kと協議を進めながら、より実効性の高いインバウンド施策の推進を提案し、次の質問に移ります。

次に、SNSを活用した情報発信の状況と効果、動画やVRコンテンツなど、多様な情報発信手段の活用について答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

公式観光Instagramは現在フォロワー数が約1万7,000人、公式観光LINEは、お友だち数が約1万8,000人と順調にフォロー数を増やしております。観光Instagramでは、写真の投稿だけではなく観光ウェブサイト別府たびの特集内容等をショート動画で作成し、リール動画として投稿するなど、情報が多く共有され、スマートフォンの端末に画面表示されるインプレッション数の向上に向けたSNSを活用した情報発信を継続的・戦略的に行っており、現在は月間約110万インプレッション数となっております。

VRコンテンツにつきましては、VR利用者が実際の行動変容にどれだけ動く可能性があるか、そしてどのように発信するかを精査し、検討していく必要があると考えております。

○2番（石田 強） 現状のSNSの活用は一定の成果を上げていますが、さらなる集客には、観光客による動画プロモーションが効果的です。観光客自身が投稿する動画や体験レポートを活用し、SNSへ拡散することで、より多くの人の関心を引きつけられます。実際、グローバルタワーもSNSのショート動画で利用者が大幅に増えたと聞きました。この取組を進めることで、観光客の増加と消費拡大が期待できます。

次に、観光プラン作成機能やオンライン予約機能など、利用者へのサービス提供状況についてどのように考えているか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

ウェブサイトの別府たびでは、過去のアクセス状況等から人気のコンテンツ等を解析し、モデルコースとして紹介するなどし、閲覧者にとって必要とされる情報を精査しながら発信しております。サイト自体での予約システムの運用までは行っておりませんが、サイトにて御紹介した各事業者の専用サイト等にリンクを貼るなどして、そちらからオンライン予約などにつながるようにしております。

また、B－b i z L I N Kにて観光プラン作成や予約を受け付けるウェブサイト別府市公式旅行相談サイト別府たび工房の運用を行っており、相談に応じた内容にて個々のニーズに応じた別府での旅の提案を行い、予約等の業務を行っております。

○2番（石田 強） 今後は別府たびと別府たび工房の連携を強化して、ユーザーがプラン作成から予約までスムーズに行えるような仕組みの充実や、AIを使った自動プラン提案機能の導入など、利便性向上の取組が求められていると思います。

次に、観光客からの問合せ対応や、FAQページの充実度と利用者の口コミや評価を反映したサイト改善に向けた取組について答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

観光ウェブサイト別府たび上では、メールにてお問合せをいただくようにしており、各ページ下部にはサイト向上に向けた皆様の御意見をいただけるように入力フォームを置き、サイト内では検索ボックスから検索していただけるようにしております。

利用者の過去のアクセス状況は、月に一度解析する定例会を実施することで把握し、興味、トレンド、必要とされているコンテンツなどを取材するように反映しております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。

次に、地域のイベントや観光施設の情報を集約した地域一体型の情報発信について、地域住民が観光情報を発信する仕組みができているか答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

サイト運営やSNS運営は市側で運用しておりまして、発信する情報は主に観光客に向けたものを市報、新聞等の報道内容、またSNS等での可能な範囲の情報収集や、各団体から情報提供されたものをサイト内のイベント案内に掲載し、必要に応じてSNSの観光InstagramやLINEにて配信しております。

- 2番（石田 強） 現在、別府たびの問合せフォームの設置やアクセス分析、SNSの運用を通じて観光情報を発信し、一定の成果を上げています。今後は、観光客の利便性向上と地域住民との連携による双方向型の情報発信を進め、さらなる誘客と地域経済の活性化に貢献できると考えて、次の項に移ります。

次に、別府市内の観光について質問します。

別府市内の観光客数、消費額の現状について、近年の観光客数の推移や今後の見通しについて答弁願います。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市の観光動態要覧では、2023年の総観光客数は約680万人でした。新型コロナの5類移行に伴い人流が回復し、日帰り客・宿泊客ともに増加したものの、コロナ禍前の約800万人から900万人までには届かなかった状況です。

一方、宿泊客数を見ますと、コロナ禍前2019年が約244万人、2023年が238万人と、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

観光消費額につきましては、2023年は約925億円となっております。コロナ禍前の2019年は約946億円であり、観光消費額につきましては、宿泊客数の増加や消費単価の増加もあり、コロナ禍前の水準まで戻りつつあります。

今後の見通しにつきましては、日本人観光客につきましては、雇用や給与は次第に良化し、暮らし向きも緩やかな改善が期待され、旅行意欲の向上が期待されますが、物価は引き続き上昇し、1人当たりの旅行費用は高値傾向が継続する見込みです。

一方、インバウンドについては、2025年は過去最高となった2024年をさらに上回る見込みですが、新型コロナウイルス感染症後の急激な需要回復が一巡すると見られ、前年と比べ伸び率が緩やかになると見込まれています。

- 2番（石田 強） ありがとうございます。別府市内には観光学部のある大学があり、その存在を生かして、地域の観光資源を利用した体験型観光プランを提供できます。これにより観光消費額の増加と顧客満足度の向上が期待できます。先ほども提案しましたが、別府たびと別府たび工房を連携させ、観光客案内から予約まで一貫したサポート体制を構築することで、観光客にスムーズな旅行体験を提供できます。このような施策は、地域の魅力を最大限引き出し、観光業の活性化や地域経済の発展につながると考えます。

次に、多言語対応やバリアフリー化など、観光客に配慮した施設整備が進んでいるか、また、インバウンド向けのハラール、ヴィーガン対応ができているのか、答弁願います。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

観光業のグローバル化が進み、インバウンドが増加する中、満足度を上げるためには言語サポートが重要であると考えております。具体的には、観光案内所や交通機関での多言語対応、飲食店等での多言語表示やアレルギー情報の提供、観光地や宿泊施設でのコミュニケーションなどが重要となります。別府市としましては、多言語対応の観光案内所をはじめ、多言語でのウェブサイト、パンフレットによる情報提供等を行っております。民間施設におきましても、特にインバウンドが訪れるようなスポットについては、一定程度多言語にて対応を行っておりますが、各施設等におけるスタッフ教育、また体験型観光におけるガイドの育成などが課題と考えております。

また、在住外国人やインバウンドの増加とともに、ハラールやヴィーガン等宗教上の理由から口にできる料理に制限がある方も一定数おり、アレルギー対応等も含め、食の多様

性も求められております。

このような認識を各関係団体と共有するとともに、市内ではムスリムフレンドリーな飲食店も既にあることから、今後ウェブサイトやSNS等を活用して情報発信をしていきたいと考えております。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。ムスリムの人口は約16億人、ベジタリアンやヴィーガンは約6億人とも言われ、これらの層をターゲットとした観光施策が今後重要になると思います。例えば、箱根や那須塩原、立山などの温泉リゾートでは、ムスリム対応を始めています。別府市も、多様な食文化や宗教的ニーズに対応した施設やサービスを整備することが、観光地としての魅力を高めるために今後重要だと考えます。

次に、全国各地にはB－b i z L I N Kに似た組織があります。例えばオカビズ、北九州市のまちはチームだなど、他の組織とB－b i z L I N Kは連携を取っているのか、今後取る予定はあるのか、答弁願います。

- 観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

全国的には似たような組織があるとは思いますが、現状そのような他の組織との具体的な連携というのは行っていないということです。しかしながら、全国各地から視察や問合せ等は数多くあり、そのような機会を通じて情報交換等を行っているということでございます。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。現在、視察や問合せを通じて情報交換が行われているのは素晴らしいですが、今後はほかの組織との連携を強化することで、効果的な支援や共同イベントが実施でき、地域間でのつながりが深まります。例えば北九州市のまちはチームだは、小倉城の指定管理を担当して、何と64年ぶりに売上げをV字回復させ、市民参加型の取組を通じて、観光・文化イベントを充実させ、地域経済を活性化させました。他の組織との連携で、新しい観光施策やビジネス支援プログラムが生まれ、地域全体の活性化につながると考えられます。B－b i z L I N Kの活動もさらに広がると期待します。

先日、私は北九州市のまちはチームだの方々と意見交換を行いました。その際に、別府はノマドワーカーの受入れに力を入れるべきと提案されました。ノマドとは、定期的に仕事の場所を変えながら働く人々のことを意味していて、実業家の堀江貴文さんが有名です。日本におけるノマドワーカーは正式な人数は把握されていませんが、40万人だと推計されています。また、フリーランスの人口は、2021年時点で日本で1,577万人に達しており、この中からノマドワーカーが増加していると考えられています。今後の市場規模は、約110兆円に上るとの報告もあります。ウェルネスツーリズムとノマドワーカーの相性がいと思いますので、今後御検討いただきたいと思います。

次に、新湯治・ウェルネスについて質問させていただきます。

アイランドのブルーラグーン、スカイラグーンのように景観と温泉を融合させたインフィニティ露天風呂の導入について、市としてどのように考えているか、答弁願います。

- 市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長(松川幸路) お答えいたします。

拠点施設に関する御提案等の質問と考えております。研究・実践拠点施設に係る基本計画の策定につきましては、民間提案部分を除いた施設のコンセプト、機能、規模や事業手法などについて検討することとしており、この段階におきまして、具体的な施設形態等を定めるものではございませんが、民間提案も含めまして、建設場所のロケーション等が生かせるものであればというふうに考えております。

- 2番(石田 強) 別府市は湯けむりや海、自然環境など魅力的な景観資源に恵まれており、これらを活用して、非日常的な温泉体験を提供する大きな可能性があります。個人的には、市民向けの温泉は赤字になりやすいため、これ以上の拡充は控えるべきだと思います。逆

に、観光客向けの高額温泉は、収益性が高く、さらに発展が期待できます。大型のブルーラグーンじゃなくて、新湯治・ウェルネス構想に近いスカイラグーンのような多機能型インフィニティ温泉が別府市にぴったりだと考え、次の質問に移ります。

次に、富裕層をターゲットにするのであれば、クリンネスは大事な要素です。アイスランドのブルーラグーンなどは循環泉であり、愛媛県の道後温泉も温泉の安心・安全のためにも循環泉であります。別府市の新湯治・ウェルネスはどうするのか、お考えがあれば答弁願います。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

今、議員のほうから2つの施設と温泉地について循環泉の御説明がございました。その一つのアイスランドのブルーラグーンにつきましては、研究機関も含んだブルーラグーン施設全体の運用システムにつきましては、循環エコサイクルで運営されているようですが、ラグーン自体に供給される地熱海水は循環ではなくて、40時間程度かけ自然に更新、入れ替わる仕組みとのことでございます。現段階におきまして、研究・実践拠点施設内の温泉供給に係る運用方法等を具体的に定める計画等は想定しておりませんが、お客様に安心・安全を提供することは、温泉・温浴施設等も含め、全ての施設を運営するにおいて基本であるというふうに考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。まだ基本計画が作成されてないのですが、今僕が考えることを提案させていただきたいと思い、質問させていただきました。

別府市の新湯治・ウェルネスを成功させるには、安心・安全で高付加価値な温泉を提供し、富裕層のニーズに応えることが重要です。これにより富裕層の信頼を得て、高単価な湯治プランへの誘導が可能になります。また、海外からのリピーターを増やし、別府ブランドの国際化を進めることもできます。

さらに、温泉資源を持続的に活用することで環境負荷を軽減し、サステナブル観光を推進できます。安心・安全な温泉と、富裕層向けの差別化戦略を検討し、別府市の新湯治・ウェルネスを魅力的で持続可能な事業にすることを提案します。

次に、別府市は新湯治・ウェルネスで新規掘削を行わない方針を示していますが、今後使用しようとする泉源に万が一不具合などが発生した場合、代替掘削など対応を行うのか、答弁願います。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

現時点における市の方針は新規掘削は行わないものとしておりますので、その方針に沿って、現在確保に向けて調査・協議等を行っているところでございます。今後、万一に備えた様々な方法による温泉の確保について考慮しておくことは必要だと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。

では代替掘削を行う場合、どのようなプロセスを経て許可されるのか、具体的な手順について伺いたと思います。答弁願います。

○次長兼温泉課長（樋田英彦） お答えします。

通常の温泉の掘削に関する許可に至るまでの手順ですが、まず、温泉の掘削等に関する許可は大分県になります。温泉掘削許可申請後、申請内容の審査や現地調査等の工程を経て、大分県環境審議会温泉部会にて掘削の可否について審議され、許可決定後に掘削の実施が可能になる手順となっております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。住民の方々が、新規掘削と代替掘削を混同し不安に思わないように、十分な説明と透明性を持った情報提供が重要だと考えます。新規掘削が行われない方針をしっかりと伝え、代替掘削はあくまでも泉源に不具合が生じた場合の対処法であることを説明することが求められます。また、住民からの疑問や懸念に対

して丁寧に対応し、理解を深めてもらうようにしていくことが重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

これでこの項の質問を終わりました。次の項に移りたいと思います。

別府市の人材育成についてです。今回は人材育成を前段とする優秀な人材確保の部分を中心に質問します。別府市は別府大学、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学の3つの大学があり、9,000人以上の学生が暮らすまちです。しかしながら、卒業後の進路を見ると、別府に定着しているとは言えない状況になっております。ここ数年の大学卒業後の地元就職率についてお答えください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

市内の大学、短期大学を卒業した就職者の市内就職率は、令和5年度7.4%、令和4年度8.2%、令和3年度7.6%となっております。

○2番（石田 強） 学生が地元企業への就職を希望しない場合、または地元企業が学生に選ばれない理由についての現状と課題について、どのように認識しているか、お答えください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

学生が地元就職しない理由は幾つかあるかと思われます。例えば、希望する分野や業界が少ない、都市部と比較すると給与水準の低さやキャリアアップの機会が少ない、また都市部への憧れなどがあると考えられます。その一方で、地元就職を希望する学生も一定数いるとともに、キャリアを積んで、将来的には別府に戻ってきたいと言っている学生も多くいます。

近年では終身雇用という考え方が薄れていく中、学生のキャリアに対する考え方も大きく変化しています。企業選びの基準が企業の理念やカルチャーであったり、スキルアップやワークライフバランスの重視、転職やキャリアチェンジが前提であったりと、従来の採用活動では人材獲得が困難になりつつあると考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。都市部では、学生と企業のマッチングを促進させるキャリアドラフト、人材オークションやキャリオクのようなイベントや、学生自身がスキルや経験をアピールするようなイベントなど新たな採用活動の形も出てきています。別府市においても、地元就職につながるような新たな取組も必要になってくるのではないのでしょうか。このような新たな就職イベントの開催について、どのように考えていますか、答弁願います。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

議員から御紹介のあった新たな採用イベントは、効率的なマッチングにつながるなどのメリットもあると思いますが、地方の中小企業の採用活動になじむかどうかは、調査研究が必要だと考えております。

別府市では、若者の市内就職と地元企業の人材不足の解消を目的に、べっぷ就職・お仕事フェアと称した合同企業説明会を実施しています。夏は就職希望の高校生を対象に、冬は大学、短大、高専、専門学校、留学生、そして転職、U I J ターン希望者を対象として開催しており、若者に届けやすいSNSを活用するなど、新たな情報発信にも取り組んでいます。

また、企業誘致により、別府市に進出した企業と大学生との交流イベントT e r m i n a lを実施するなど、若者と企業、地元企業のマッチングの機会を創出しております。地元就職につながるようなイベントや支援は必要だと考えておりますので、今後も就職活動を取り巻くトレンドに注視しつつ、ニーズに合った支援を検討してまいります。

○2番（石田 強） ありがとうございます。先日、私はONE BEPPU DREAM AWARDを拝見し、そのプレゼンテーションのレベルの高さに感銘を受けました。この

ように自分の強みをアピールするイベントがあれば、企業により高い関心を持ってもらえ、よりよい条件でのリクルート活動につながるので、ぜひとも実現してほしいと思います。

次に、学生人材の地元密着に向けた具体的な目標値と今後の取組について、長期的なビジョンがあればお答えください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

目標としては、令和5年度の地元就職率7.4%を超えていかなければならないと考えています。学生から選ばれる地元企業を増やしていくため、ハローワークやジョブカフェおおいた別府サテライトと連携して、地元企業を知ってもらう機会の創出や採用活動の支援のほか、勤務地・居住地に縛られないオフィス系企業やビジネスパーソンの誘致に取り組んでいるところです。

また、卒業してそのまま別府に定着する若者が増えていけばよいという理想はありますが、囲い込むのではなく、別府を離れたとしても、常に別府と関わりを持ち続ける卒業生が増え、将来的にはキャリアを積んだ別府の卒業生が別府に戻ってきたくするような魅力あるまちづくりを目指してまいります。

○2番（石田 強） ありがとうございます。別府市の学生人材の地元定着に向けて、地元企業との連携を強化し、学生インターンシップなど受入れ企業、団体を増やすことが重要です。例えば、B－b i z L I N Kのような企業が意欲のある学生をより積極的に受け入れ、地元での就業機会を提供することで、学生が別府に定着しやすくなります。また、卒業生がキャリアを積んだ後に別府に戻りたくするようなネットワークづくりと、受入れ体制の整備を進めることが、将来的な地元定着につながります。今後さらに人材育成に力を入れてほしいと思い、この項の質問を終わり、次の質問に移ります。

次に、別府市の移住・定住についてです。 別府市の移住者数と世代、別府市の目標値など答弁願います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

本市が把握いたします移住者数は令和6年で、1月現在109名でございます。世代別では50代の後半が最も多く、続いて40代、20代の中になっております。本市の目標値は特に立てておりませんが、第3期総合戦略における人口ビジョンにおいて、2040年までに年間約100人の社会増を目標としておりますので、移住者数につきましても、これが達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。

では、現在の移住支援策の内容とその利用状況について答弁願います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

本市の移住支援策は、移住支援金や移住応援給付金による金銭的な助成制度とおためし移住施設を活用した移住体験によるものとなっておりますが、おためし移住体験につきましては、賃貸借契約の満了に伴い、本年度で終了となっております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。移住支援策の充実は、移住希望者に対する信頼感を高め、実際の移住につながります。おためし移住施設の終了に従い、代替となる新しい支援策を検討し、移住者にとって魅力的な環境を提供することが、今後移住促進につながると考えます。おためし移住政策は別府市の移住増加と地域活性化につながるので、今後とも新しい形でやっていただけると移住者が増えると思いますので、御検討ください。

次に、別府市におけるリモートワーカーはどれくらいいるのか、分かる範囲で答弁願います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

リモートワーカーの正確な数値は把握しておりませんが、コロナ禍の移住相談会におい

ては、リモートワーカーによる移住希望者は増えておりましたが、アフターコロナ以降におきましては相談件数が減少している傾向にあります。

- 2番(石田 強) リモートワーカーの需要は、今後も一定数存在するため、別府市としてはその特性に合わせた施策を強化し、より多くの移住者を呼び込むことが可能です。アフターコロナの状況に適応した支援策を講じることで、別府市の地域経済活性化につながり、持続可能な移住促進を図ることができると思います。

次に、移住者の就業状況と就業支援の取組について答弁願います。

- 企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

移住者の就業状況や就業支援の取組につきましては、移住相談会などを通して、就業希望がある方につきましては就業先の紹介や情報提供を行っているところです。定年退職した後の生活拠点として選択される場合は、短時間の就職を希望される方が多く、若い世代で移住される方は、処遇が優遇される職種を希望される傾向が強いようです。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。大分県が進める転職なき移住を促進する上で、関東・関西・福岡都市圏からのリモートワーカーを誘致できないか、答弁願います。

- 企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

本市といたしましても、県と連携を図りながら、転職なき移住事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。具体的には、リモートワーカー向けに温泉地のリラックスした環境と充実したインフラを整備し、都市圏からの移住者を受け入れる体制を強化することが、今後求められていると思います。

また、移住相談会の際には、リモートワークの利点を強調し、定住後の就業支援の一環として、地域企業とのマッチングやオンラインでの仕事の機会を提供することが有効です。地域資源や観光業の強みを生かし、リモートワーカーを歓迎する環境づくりを進めていくことが、今後の別府市の持続可能な発展につながると思います。

次に、移住・定住政策を進めるために、空き家バンクの活用は有効であると思います。本市でも空き家バンクを運用していますが、その登録状況や移住希望者との成約件数について教えてください。

- 都市計画課長(山田栄治) お答えいたします。

これまでの累計数値になりますが、空き家バンク登録件数が222件、成約件数が159件となっております。そのうちの移住希望者との成約件数は81件となっております。

- 2番(石田 強) 移住希望者への支援については、空き家関係の補助金など他都市でも様々な取組がされていますが、別府市ではどのような取組を行っているか、教えてください。

- 都市計画課長(山田栄治) お答えいたします。

空き家利活用補助金としまして、家財処分、空き家改修、空き家購入の補助金制度がございます。家財処分補助につきましては、空き家所有者もしくは移住者を対象としておりまして、物件内・敷地内にある家財等の撤去及び処分の経費の2分の1以内で限度額が10万円、空き家改修または購入補助につきましては、移住者を対象としておりまして、対象経費の2分の1以内で限度額が30万円となっております。

今後、空き家利活用の促進及び移住者・定住者の増加を図るために、空き家バンクの登録要件や移住者支援策の拡充を予定しているところでございます。また、来年度予定しております空き家プラットフォーム構築の中でも、民間事業者のノウハウ等を取り入れまして、空き家利活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。現行の空き家利活用補助金や空き家バンクの活用は一定の効果を上げていますが、移住希望者の多様なニーズに応え、さらに移住・定

住を促進するためには、補助金の拡充、空き家バンクのマッチングの強化、トライアル滞在プログラムの強化、地域コミュニティとの交流支援、アフターケアの充実といった包括的な施策が必要です。これらの施策を一体的に推進することで、別府市の魅力を最大限に生かし、移住希望者に選ばれるまちとして競争力を高め、移住・定住人口のさらなる増加につなげることができると考えます。

これでこの項の質問を終わり、次の質問に移ります。

次に、ふるさと納税・商品開発についてです。ふるさと納税の現状と課題について教えてください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

ふるさと納税は全国的に拡大傾向にありますが、ふるさと納税の寄附額は一部の自治体に集中しております。2024年のデータによりますと、寄附額のトップ20の自治体が全体の寄附額の大部分を占めている状況です。本市は全国の中で、1,788自治体の中で287番目でございます。

また、令和6年10月より宿泊施設の基準の見直しがあったり、令和7年10月からふるさと納税の仲介サイトでのポイント還元が禁止されるなどの影響により、来年度以降の寄附額の縮小が懸念されることから、あらゆる対策を講じてまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。ふるさと納税に関する予算の現状と今後の見通しについて教えてください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

令和3年度から3年間で寄附目標額を10億円と定め、これまで取り組んでまいりました。昨日、寄附目標額の10億円をついに突破し、目標を達成することができ、担当者としても大変喜んでおりますが、まだまだ本市は伸び代があるものと考えておりますので、新たな返礼品開発やガバメントクラウドファンディングなどの新たな取組に挑戦しながら、別府ブランドの魅力を全国に発信し、寄附額の上乗せができるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） 別府市のふるさと納税の寄附額、寄附者層、返礼品の状況など、現状について教えてください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

別府市の寄附額は令和2年度から言いますと、令和2年度が3億3,000万円、3年度が7億3,000万円、4年度が7億9,000万円、5年度が9億5,000万円となっております。令和5年度の状況で申しますと、寄附額者層につきましては、寄附額の75%が宿泊に伴うもので、1人寄附単価が7万8,000円と高額となっていることから、富裕者層を中心とする層からの寄附が多い状況でございます。返礼品は寄附額ベースで、宿泊関係、加工食品、入浴剤、お茶・飲料、肉の順になっております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。競合する自治体と比較分析して、別府市のふるさと納税の強み、弱みについて教えてください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

別府市のふるさと納税は、全国有数の温泉観光地としてのブランドを生かした体験型の返礼品が他の市町村に比べ圧倒的に競争力があるものと考えております。ただし、全国的に寄附単価が低く、寄附件数の多い肉、魚介類、日用雑貨などの返礼品の品ぞろえが少ないため、これらの返礼品を豊富にそろえている他の自治体と比べ、競争力が弱い傾向にあると考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。私は、他の自治体と比べて、ふるさと納税業務を担当する職員が別府市は少ないのではないかと感じていますが、どのようにお考えでしょうか、答弁願います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

職員につきましては、運用方法や業務委託の範囲などにより、その必要数は変動するものと考えておりますので、現在配置された人員の中で最高のパフォーマンスが出せるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。ふるさと納税をさらに向上させるためには、他の市町村のように担当課、担当職員を増やすなど、専門人材の増員や業務委託の拡充、プロモーション強化などの施策を一体的に進めることが必要です。これにより、職員の負担軽減と業務効率化を図りながら、別府市の魅力を全国に効果的に発信し、寄附額の増加及び地域経済の活性化につなげることができると考えます。

次に、地域事業者の商品開発を支援する制度や取組などがあれば教えてください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

新規開発した返礼品において、販売の実績がなくても地場産品基準に適合するものであれば、1年間の掲載を条件といたしまして、本市の返礼品に出品することができるテストマーケティング戦略というものを行っており、多くの返礼品がこの制度を活用して取り組んでおります。

○2番（石田 強） では、新たな商品開発に向けた市場調査やマーケティング支援について、商品開発に関する専門家やアドバイザーを入れてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

現在、新たな返礼品開発につきましては、ふるさと納税の業務を委託しております中間事業者と連携して取組を行っているところでございます。特に、体験型の返礼品につきましてはB－b i z L I N Kと共同して行っております。

また、市場調査やマーケティングにつきましては、中間事業者から定期的に調査結果等の報告を受け、それらの情報を基に、新たな返礼品の開発や情報発信などをこれまでも行っておりましたが、一定の成果も確認できることから、継続した取組として実施してまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。新たな商品開発に向けて、現在の取組は一定数の成果を上げていることが確認されていますが、さらに市場ニーズに対応するためには、専門家やアドバイザーを積極的に活用することが重要です。特に商品開発において、より深い市場分析や消費者の動向に関する知見を得るためには、商品開発の専門家をチームに加え、マーケティング戦略におけるアドバイザーを導入することが効果的です。

また、B－b i z L I N Kとの共同事業を進める一方で、外部の専門家との連携を強化し、より多角的な視点から商品開発を進めることが、ふるさと納税の競争力を高めるために重要です。これにより、より消費者に魅力的な返礼品を開発でき、地域の特性に合わせた戦略的な商品ラインナップを構築できると考えます。引き続き、定期的な調査、結果に基づく商品開発を進めつつ、外部の専門家からのアドバイスを取り入れることで、より一層の成果を期待できると提案して、この項の質問を終わり、次の質問に移ります。

次に、別府市では、年金だけでは生活困難な高齢者に対してどのような支援策を講じていますか、答弁願います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

生活困難な高齢者の方々や、収入の少ない方などの支援といたしましては、国、県、市と連携した取組の中におきまして、住民税非課税世帯等給付金事業などのほか、各種公共サービスの減免など多岐にわたる支援を行い、また行われていると考えております。

福祉におきましては、生活相談窓口の開設、また介護保険料や介護サービスの御利用につきまして、所得に応じ御負担を軽減しております。

また、別府市の社会福祉協議会におきましては、生活資金の貸付事業などを含め、高齢

者の困り事への対応なども行っているところでございます。

(議長交代、議長加藤信康、議長席に着く)

- 2番(石田 強) では、高齢者の就労支援や地域活動への参加による収入確保についてどのような支援を行っていますか、答弁願います。

- 市民福祉部長兼福祉事務所長(田辺 裕) お答えします。

高齢者の就労支援といたしましては、別の機関となりますが高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、公益社団法人でありますシルバー人材センターが担っていただいておりますが、福祉関係でも、別府市社会福祉協議会におきまして、ボランティアでありますボランティアセンター事業といたしまして、災害、介護支援、有償ボランティア全般の人材発掘・育成・援助や活動相談等を行っております。

また、これは高齢者に限ったことではございませんが、就労のマッチングアプリなどの検討も現在関係機関で検討を行っているところでございます。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。現在、シルバー人材センターの就労モデルだけでは、働きたい時間や収入の希望に応え切れない現状があります。今後はマクドナルドのように柔軟で多様な働き方が選べる環境を整え、高齢者の活躍の場を拡大することが課題です。働きたい時間に応じた雇用機会の提供と、地域での新たな雇用モデルの創出により、高齢者の安定した収入確保と社会参加の促進を目指すべきです。また、生活支援の貸付以外にも、生活支援サービスのさらなる充実を図ることが求められます。これらにより、高齢者の生活支援や就労支援がさらに充実し、より多くの高齢者が自立して充実した生活を送ることができるようにすると期待しています。

次に、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するための具体的な施策について、現在高齢者福祉課が取り組んでいる内容を教えてください。

- 高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

本課が現在行っております高齢者の生きがいや社会参加支援としましては、ねんりんピックの支援ですとかひとまもり・おでかけ支援事業としましてバス乗車券を販売し、約半額を負担したり、老人クラブ活動への支援や敬老行事への支援として運営等にかかる費用の助成を行っているところでございます。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。現在の取組は一定の成果を上げていますが、より多様な社会参加の機会を提供し、高齢者が主体的に地域参加に関われる仕組みを充実させる必要があります。多世代交流プログラムや特技を生かした講師制度の導入、オンラインでの活動参加支援など、新たな施策を積極的に取り入れることで、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を進めるべきだと私は考えます。

次に、高齢者の孤立防止や地域とのつながりを深めるための取組について教えてください。

- 高齢者福祉課長(阿南 剛) お答えいたします。

本課といたしましては、高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりを目指し、介護、医療、介護予防といった専門的なサービスとともに、生活支援や福祉サービスとが連携し、高齢者の孤立防止や地域とのつながりを深める仕組みであります地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。

それにはあらゆる機関との連携が必要でございまして、医療・介護サービス関係者のほかに民生委員さん、自治委員さん、地域包括支援センターの職員の方々と連携し見守り支援していくことが大切ですので、常に情報を交換しながら構築に取り組んでいるところでございます。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護関係者、民生委員、自治委員、地域包括支援センターの職員との連携により、高齢者

の孤立防止や地域とのつながりの強化に一定の成果を上げていることは、評価できます。

しかし、さらなる孤立防止には、地域住民が主体的に参加できる仕組みづくりや高齢者同士が支え合うコミュニティの形成が重要です。今後は、地域サロンや趣味の集まり、オンライン交流などの多様な参加機会を提供し、見守り支援だけでなく、高齢者自身が地域の一員として関われる環境づくりを進めることで、より一層の孤立防止と地域のつながり強化を目指すべきです。

ちょっと時間余りましたが、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤信康） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は21日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は21日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時51分 散会

